

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (1) 栄養・食生活
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・学童期以降の年代において肥満が増加しています。 ・小学5・6年生、中学生のやせている人の割合が増加しています。 ・主食・主菜・副菜を3つそろえて食べる頻度が、県と比較して低くなっています。 ・野菜を「摂取している」人の割合は、県と比較して低くなっています。 ・「現在とっている食事」について問題があると思っている人の割合は、県と比較して高く、また、問題があると思っていると回答した人のうち、約3割が食事を改善する意向がない状況です。
課題と取組の方向性	<p>学童期以降の肥満の人と思春期のやせの人の増加は本市において課題となっています。また、食事バランスへの意識が低い状況がうかがえますが、生活習慣病の予防のほか、生活機能の維持向上の観点からも、食生活を整えることは重要です。児童・生徒における肥満傾向児を減らし、若年女性・高齢者におけるやせている人を減少させるなど、適正体重を維持している人の増加に向け、健康管理の知識の周知啓発を進めます。また、主食・主菜・副菜を組み合わせた、バランスの良い食事を摂っている人の増加、野菜摂取量の増加、果物摂取量の改善及び食塩摂取量の減少に向け、市民一人ひとりが食を選択する力をつけられるよう知識の周知啓発に取り組みます。</p>

①適正体重の維持に向けた支援

具体的な取組		適正体重維持のための知識の普及啓発を図ります。 ※重点課題「1 肥満対策の推進」、「4 心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患予防の対策」関連取組									
担当課・関係課		健康推進課	こども保育課	子育て支援課	学校教育課	小・中学校	学校給食課	学校給食センター	生涯学習課	公民館	高齢者福祉課
事業・取組内容	①各年代毎に応じた適正体重維持に関する普及啓発資料を作成し、健康診査、健康相談、健康教育等にて活用すると共に、SNS等により情報発信する。 (※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する) ②健康測定会、各種教室やイベント等の場で体組成計「らづBody」を用いて啓発を行う。	①各年代毎に応じた適正体重維持に関する普及啓発資料を作成し、保育園での啓発に活用する。(※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する) ②子どもの年齢に合わせた食事量等の保護者への提示及び肥満傾向児の保護者への個別栄養指導の実施。	子育て支援センターで身体測定を実施。	年齢に応じた適正体重維持に関する普及啓発資料を作成し、小中学校における啓発に活用する。(※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	定期健康診断やその他の身体計測の機会を通じて、児童生徒が自身の体の成長と適正体重について正しく認識できるように、作成された資料を活用して啓発に努める。	①各年代毎に応じた適正体重維持に関する普及啓発資料を作成し、小中学校での啓発に活用する。(※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する) ②給食で提供している主食の量の違い(小学低・中・高学年、中学校)の基本の量を示し、適正体重に見合った量を給食時間等を使用し、提示する。	①各年代毎に応じた適正体重維持に関する普及啓発資料を作成し、小中学校での啓発に活用する。(※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する) ②給食で提供している主食の量の違い(小学低・中・高学年、中学校)の基本の量を示し、適正体重に見合った量を給食時間等を使用し、提示する。	各年代毎に応じた適正体重維持に関する普及啓発資料を作成し、各種事業にて啓発に活用する。(※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	各年代毎に応じた適正体重維持に関する普及啓発資料を作成し、公民館事業にて啓発に活用する。(※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	各年代毎に応じた適正体重維持に関する普及啓発資料を作成し、各種事業にて啓発に活用する。(※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	
	計画策定時	①未実施 ②市役所での健康測定会 年12回 公民館等での健康測定会 年21回 (R4年度は未実施のためR5年度見込)	①未実施 ②給食展示の実施 通年 ・個別指導は対象児がいれば実施する	身体測定(毎月1週間)	未実施	未実施	①未実施 ②未実施	①未実施 ②未実施	未実施	未実施	未実施
	目標値	①各種事業での資料の活用、SNSでの情報発信 ②市役所等での健康測定会 年6回実施 公民会等での健康測定会 年32回	①ICTを活用し保護者へ発信する:年2回 ②給食展示の実施 通年 ・個別指導は対象児に実施する	身体測定(毎月1週間)	啓発資料の活用 小・中30校(全校)	適正体重の認知度 0%	①各種事業での資料の活用、各調理校への情報発信 ②各調理校で給食開始頃提示(年2回) 商業施設等での情報発信	①各種事業での資料の活用、各調理校への情報発信 ②各調理校で給食開始頃提示(年2回) 商業施設等での情報発信	青少年相談員などの関係団体へ啓発を行う	適正体重維持に関する資料を配布・掲示し啓発に活用する	各種事業での資料の活用、SNSでの情報発信
最終年度(R17年度)	①各種事業での資料の活用、SNSでの情報発信 ②健康測定会 年6回実施 公民会等での健康測定会 年40回	①ICTを活用し保護者へ発信する:年4回 ②給食展示の実施 通年 ・個別指導は対象児に実施する	身体測定(毎月1週間)	啓発資料の活用 小・中30校(全校)	適正体重の認知度 80%	①各種事業での資料の活用、各調理校への情報発信、SNSでの発信 ②各調理校で給食開始頃提示(年2回) 商業施設等での情報発信	①各種事業での資料の活用、各調理校への情報発信、SNSでの発信 ②各調理校で給食開始頃提示(年2回) 商業施設等での情報発信	青少年相談員などの関係団体へ啓発を行う	適正体重維持に関する資料を配布・掲示し啓発に活用する	各種事業での資料の活用、SNSでの情報発信	

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (1) 栄養・食生活
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・学童期以降の年代において肥満が増加しています。 ・小学5・6年生、中学生のやせている人の割合が増加しています。 ・主食・主菜・副菜を3つそろえて食べる頻度が、県と比較して低くなっています。 ・野菜を「摂取している」人の割合は、県と比較して低くなっています。 ・「現在とっている食事」について問題があると思っている人の割合は、県と比較して高く、また、問題があると思っていると回答した人のうち、約3割が食事を改善する意向がない状況です。
課題と取組の 方向性	<p>学童期以降の肥満の人と思春期のやせの人の増加は本市において課題となっています。また、食事バランスへの意識が低い状況がうかがえますが、生活習慣病の予防のほか、生活機能の維持向上の観点からも、食生活を整えることは重要です。児童・生徒における肥満傾向児を減らし、若年女性・高齢者におけるやせている人を減少させるなど、適正体重を維持している人の増加に向け、健康管理の知識の周知啓発を進めます。また、主食・主菜・副菜を組み合わせた、バランスの良い食事を摂っている人の増加、野菜摂取量の増加、果物摂取量の改善及び食塩摂取量の減少に向け、市民一人ひとりが食を選択する力をつけられるよう知識の周知啓発に取り組みます。</p>

①適正体重の維持に向けた支援

具体的な取組	1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査にて、肥満の予防・改善への保健指導を行います。(新規)									
担当課・関係課	健康推進課									
事業・取組内容	①1歳6か月児健康診査の来所者全員に個別栄養指導の実施。 ②3歳児健康診査の来所者全員に個別栄養指導の実施。									
目標値	計画策定時	指導実施率 ①99.4% ②99.1%								
	中間年度 (R11年度)	指導実施率 ①99.5%以上 ②99.5%以上								
	最終年度 (R17年度)	指導実施率 ①99.5%以上 ②99.5%以上								

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (1) 栄養・食生活
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・学童期以降の年代において肥満が増加しています。 ・小学5・6年生、中学生のやせている人の割合が増加しています。 ・主食・主菜・副菜を3つそろえて食べる頻度が、県と比較して低くなっています。 ・野菜を「摂取している」人の割合は、県と比較して低くなっています。 ・「現在とっている食事」について問題があると思っている人の割合は、県と比較して高く、また、問題があると思っていると回答した人のうち、約3割が食事を改善する意向がない状況です。
課題と取組の 方向性	<p>学童期以降の肥満の人と思春期のやせの人の増加は本市において課題となっています。また、食事バランスへの意識が低い状況がうかがえますが、生活習慣病の予防のほか、生活機能の維持向上の観点からも、食生活を整えることは重要です。児童・生徒における肥満傾向児を減らし、若年女性・高齢者におけるやせている人を減少させるなど、適正体重を維持している人の増加に向け、健康管理の知識の周知啓発を進めます。また、主食・主菜・副菜を組み合わせ、バランスの良い食事を摂っている人の増加、野菜摂取量の増加、果物摂取量の改善及び食塩摂取量の減少に向け、市民一人ひとりが食を選択する力をつけられるよう知識の周知啓発に取り組みます。</p>

①適正体重の維持に向けた支援

具体的な取組	関係機関で連携をはかり、小児生活習慣病予防健診事後の集団教育、個別の栄養・保健指導を充実していきます。 ※重点課題「1 肥満対策の推進」関連取組									
担当課・関係課	学校教育課	小・中学校	学校給食課	学校給食センター	健康推進課					
事業・取組内容	小児生活習慣病予防健診の事後指導について、関係課と連携可能な活動内容を整理し、各学校へ周知する。	小児生活習慣病予防健診の事後指導を、集団または個別に実施。	小児生活習慣病予防健診事後の指導を関係課と連携して実施。	小児生活習慣病予防健診事後の指導を関係課と連携して実施。	小児生活習慣病予防健診事後の指導を関係課と連携して実施。					
目 標 値	計画策定時	実施校20校 未実施校8校 対象者なし2校	実施校20校 未実施校8校 対象者なし2校	実施校20校 未実施校8校 対象者なし2校	実施校20校 未実施校8校 対象者なし2校	実施校20校 未実施校8校 対象者なし2校				
	中間年度 (R11年度)	関係課との連携内容を整理・周知	事後指導実施 小・中 30校(全校)	事後指導実施 小・中 30校(全校)	事後指導実施 小・中 30校(全校)	事後指導実施 小・中 30校(全校)				
	最終年度 (R17年度)	事後指導実施 小・中 30校(全校)	事後指導実施 小・中 30校(全校)	事後指導実施 小・中 30校(全校)	事後指導実施 小・中 30校(全校)	事後指導実施 小・中 30校(全校)				

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (1) 栄養・食生活
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・学童期以降の年代において肥満が増加しています。 ・小学5・6年生、中学生のやせている人の割合が増加しています。 ・主食・主菜・副菜を3つそろえて食べる頻度が、県と比較して低くなっています。 ・野菜を「摂取している」人の割合は、県と比較して低くなっています。 ・「現在とっている食事」について問題があると思っている人の割合は、県と比較して高く、また、問題があると思っていると回答した人のうち、約3割が食事を改善する意向がない状況です。
課題と取組の 方向性	<p>学童期以降の肥満の人と思春期のやせの人の増加は本市において課題となっています。また、食事バランスへの意識が低い状況がうかがえますが、生活習慣病の予防のほか、生活機能の維持向上の観点からも、食生活を整えることは重要です。児童・生徒における肥満傾向児を減らし、若年女性・高齢者におけるやせている人を減少させるなど、適正体重を維持している人の増加に向け、健康管理の知識の周知啓発を進めます。また、主食・主菜・副菜を組み合わせた、バランスの良い食事を摂っている人の増加、野菜摂取量の増加、果物摂取量の改善及び食塩摂取量の減少に向け、市民一人ひとりが食を選択する力をつけられるよう知識の周知啓発に取り組みます。</p>

①適正体重の維持に向けた支援

具体的な取組	若年期健康診査、特定健康診査事後指導において、適正体重維持、改善に向けて支援を行ないます。(新規)									
担当課・関係課	健康推進課	保険年金課								
事業・取組内容	若年期健康診査における保健指導の実施。	特定健康診査・保健指導の実施。								
目標値	計画策定時	保健指導率95.2%	特定保健指導率37.5%							
	中間年度 (R11年度)	保健指導率95.2%	特定保健指導率40.0%							
	最終年度 (R17年度)	保健指導率95.2%	特定保健指導率42.5%							

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (1) 栄養・食生活
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・学童期以降の年代において肥満が増加しています。 ・小学5・6年生、中学生のやせている人の割合が増加しています。 ・主食・主菜・副菜を3つそろえて食べる頻度が、県と比較して低くなっています。 ・野菜を「摂取している」人の割合は、県と比較して低くなっています。 ・「現在とっている食事」について問題があると思っている人の割合は、県と比較して高く、また、問題があると思っていると回答した人のうち、約3割が食事を改善する意向がない状況です。
課題と取組の 方向性	<p>学童期以降の肥満の人と思春期のやせの人の増加は本市において課題となっています。また、食事バランスへの意識が低い状況がうかがえますが、生活習慣病の予防のほか、生活機能の維持向上の観点からも、食生活を整えることは重要です。児童・生徒における肥満傾向児を減らし、若年女性・高齢者におけるやせている人を減少させるなど、適正体重を維持している人の増加に向け、健康管理の知識の周知啓発を進めます。また、主食・主菜・副菜を組み合わせた、バランスの良い食事を摂っている人の増加、野菜摂取量の増加、果物摂取量の改善及び食塩摂取量の減少に向け、市民一人ひとりが食を選択する力をつけられるよう知識の周知啓発に取り組みます。</p>

② バランスの良い食事を摂取することの推進

具体的な取組	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を個々にあった適量摂取することを推進します。 ※重点課題「1 肥満対策の推進」、「4 心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患予防の対策」関連取組										
担当課・関係課	健康推進課	保険年金課	こども保育課	子育て支援課	学校教育課	小・中学校	学校給食課	学校給食センター	公民館	高齢者福祉課	
事業・取組内容	①妊娠届出時、②1歳6か月児健康診査、③3歳児健康診査、④若年期健康診査事後において指導を実施。	健康診査後の保健・栄養指導の実施。	①保護者へのバランスの取れた食事の啓発の実施。 ②給食だより、掲示物での保護者への啓発の実施。	子育て支援センターでの食に関する相談を受け、啓発を実施。	児童生徒が健康的な食生活について学ぶために必要な内容を整理し、各学校における食に関する指導を推進する。	家庭科や保健の授業等を通して、個々の体の成長や運動習慣等に合った食事量と栄養のバランスについて指導する。	①給食だより、掲示物等での児童、生徒、保護者への啓発の実施。 ②児童・生徒対象に食育に関するアンケート調査を年1回実施し、実態の把握をする。 ③各学校での取組を商業施設での啓発等で情報発信する。	①給食だより、掲示物等での児童、生徒、保護者への啓発の実施。 ②親子で作れる、子どもでも作れる「簡単な野菜レシピ」「簡単なメニュー」などの紹介。	講座の中にて啓発の実施。	①「食と運動の講話と実践」、②「きさらづ筋力アップ体操団体」の立ち上げ支援時の講話、③「訪問による栄養指導」の場で啓発の実施。	
目標値	指導実施率 ①100% ②99.4% ③99.1% ④80.2%	特定保健指導率 37.5%	①給食展示による保護者への啓発: 通年 ②給食だより等を活用した啓発の実施: 年1回	育児相談(電話・対面) 随時	食に関する指導の実施状況には、学校差が見られる	個々に対する食指導(適量摂取を含む)はあまり行われていない	①実施調理場7校 未実施調理場3校 ②小学4,5,6年生 59.5% 中学1,2年生 61.3% ③年2回(食育月間)	①実施 ②未実施	講座の中にて啓発の実施。	指導実績 ①2回/コース×8コース ②3~5団体/年 ③6回/人×4人	
中間年度 (R11年度)	指導実施率 ①100% ②99%以上 ③99%以上 ④94.4%	特定保健指導率 40.0%	①給食展示による保護者への啓発: 通年 ②給食だより等を活用した啓発の実施: 年2回	育児相談(電話・対面) 随時	食に関する指導を小・中30校(全校)で実施	食事量や栄養バランスに関する指導を小・中30校(全校)で実施	①全調理場実施 ②小学4,5,6年生 62.0% 中学1,2年生 63.0% ③年2回(食育月間)	①実施 ②啓発の時期: 長期休業前(年3回) ホームページで市民にも広く啓発	講座の中にて啓発の実施。	指導実績 ①2回/コース×8コース ②3~5団体/年 ③6回/人×6人	
最終年度 (R17年度)	指導実施率 ①100% ②99%以上 ③99%以上 ④94.4%	特定保健指導率 42.5%	①給食展示による保護者への啓発: 通年 ②給食だより等を活用した啓発の実施: 年4回	育児相談(電話・対面) 随時	食に関する指導を小・中30校(全校)で実施	食事量や栄養バランスに関する指導を小・中30校(全校)で実施	①全調理場実施 ②小学4,5,6年生 62.0% 中学1,2年生 63.0% ③年2回(食育月間)	①実施 ②啓発の時期: 長期休業前(年3回) ホームページで市民にも広く啓発	講座の中にて啓発の実施。	指導実績 ①2回/コース×8コース ②3~5団体/年 ③6回/人×6人	

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (1) 栄養・食生活
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・学童期以降の年代において肥満が増加しています。 ・小学5・6年生、中学生のやせている人の割合が増加しています。 ・主食・主菜・副菜を3つそろえて食べる頻度が、県と比較して低くなっています。 ・野菜を「摂取している」人の割合は、県と比較して低くなっています。 ・「現在とっている食事」について問題があると思っている人の割合は、県と比較して高く、また、問題があると思っていると回答した人のうち、約3割が食事を改善する意向がない状況です。
課題と取組の 方向性	学童期以降の肥満の人と思春期のやせの人の増加は本市において課題となっています。また、食事バランスへの意識が低い状況がうかがえますが、生活習慣病の予防のほか、生活機能の維持向上の観点からも、食生活を整えることは重要です。児童・生徒における肥満傾向児を減らし、若年女性・高齢者におけるやせている人を減少させるなど、適正体重を維持している人の増加に向け、健康管理の知識の周知啓発を進めます。また、主食・主菜・副菜を組み合わせた、バランスの良い食事を摂っている人の増加、野菜摂取量の増加、果物摂取量の改善及び食塩摂取量の減少に向け、市民一人ひとりが食を選択する力をつけられるよう知識の周知啓発に取り組みます。

② バランスの良い食事を摂取することの推進

具体的な取組	「食」に関する基礎が習得できるように、共食を推進します。									
担当課・関係課	※重点課題「3次世代に関連した規則正しい生活リズム獲得の推進」関連取組									
健康推進課	こども保育課	子育て支援課	学校教育課	小・中学校	学校給食課	学校給食センター	公民館			
事業・取組内容	規則正しい食リズムの獲得、バランスの良い食事の摂取などを目的に、1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査の個別栄養指導の場で、共食について啓発する。	保育参観やクラスだより等を活用した保護者への共食啓発の実施。	共食のよさを子育て支援センターの利用者に伝えるよう、食育の日等を通じて啓発を行う。	家庭や地域において共食の良さを再認識してもらえるよう、食育の日等を通じて啓発を行う。	日々の給食時間や家庭科の調理実習、各種行事における食事の場等において、仲間と食事をする楽しさが体感できるような工夫をする。	共食のよさを給食時間での指導や給食だより・掲示物を活用し、児童・生徒、保護者へ啓発する。	共食のよさを給食時間での指導や給食だより・掲示物を活用し、児童・生徒、保護者へ啓発する。	公民館事業の中で複数人で会食する機会を設け、共食のよさを周知していく。		
目標値	計画策定時	100% (全数) 実施	・保育参観(未満児年1回) ・クラスだより未実施	・離乳食講座にて年4回 定員約10組程度 ・ミニ離乳食講座月1回 ・動画配信:年2回	実施なし	実施なし	・全調理校実施 ・1日のうち家族といっしょに食事をする機会がある者の割合 小学4,5,6年生 80.9% 中学1,2年生 74.5%	・全調理校実施 ・1日のうち家族といっしょに食事をする機会がある者の割合 小学4,5,6年生 80.9% 中学1,2年生 74.5%	未実施	
	中間年度 (R11年度)	100% (全数) 実施	・保育参観(未満児年2回) ・保育参観(以上児年1回) ・クラスだより(年1回)	・離乳食講座にて年5回 定員約14組程度 ・ミニ離乳食講座月1回 ・動画配信:年2回	小・中30校(全校)で実施	小・中30校(全校)で実施	・全調理校実施 ・1日のうち家族といっしょに食事をする機会がある者の割合 小学4,5,6年生 84.0% 中学1,2年生 78.0%	・全調理校実施 ・1日のうち家族といっしょに食事をする機会がある者の割合 小学4,5,6年生 84.0% 中学1,2年生 78.0%	公民館事業の中で共食のよさを体験してもらい、周知につなげる	
	最終年度 (R17年度)	100% (全数) 実施	・保育参観(未満児年2回) ・保育参観(以上児年1回) ・クラスだより(年2回)	・離乳食講座にて年6回 定員約16組程度 ・ミニ離乳食講座月1回 ・動画配信:年2回	小・中30校(全校)で実施	小・中30校(全校)で実施	・全調理校実施 ・1日のうち家族といっしょに食事をする機会がある者の割合 小学4,5,6年生 84.0% 中学1,2年生 78.0%	・全調理校実施 ・1日のうち家族といっしょに食事をする機会がある者の割合 小学4,5,6年生 84.0% 中学1,2年生 78.0%	公民館事業の中で共食のよさを体験してもらい、周知につなげる	

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (1) 栄養・食生活
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・学童期以降の年代において肥満が増加しています。 ・小学5・6年生、中学生のやせている人の割合が増加しています。 ・主食・主菜・副菜を3つそろえて食べる頻度が、県と比較して低くなっています。 ・野菜を「摂取している」人の割合は、県と比較して低くなっています。 ・「現在とっている食事」について問題があると思っている人の割合は、県と比較して高く、また、問題があると思っていると回答した人のうち、約3割が食事を改善する意向がない状況です。
課題と取組の 方向性	<p>学童期以降の肥満の人と思春期のやせの人の増加は本市において課題となっています。また、食事バランスへの意識が低い状況がうかがえますが、生活習慣病の予防のほか、生活機能の維持向上の観点からも、食生活を整えることは重要です。児童・生徒における肥満傾向児を減らし、若年女性・高齢者におけるやせている人を減少させるなど、適正体重を維持している人の増加に向け、健康管理の知識の周知啓発を進めます。また、主食・主菜・副菜を組み合わせた、バランスの良い食事を摂っている人の増加、野菜摂取量の増加、果物摂取量の改善及び食塩摂取量の減少に向け、市民一人ひとりが食を選択する力をつけられるよう知識の周知啓発に取り組みます。</p>

② バランスの良い食事を摂取することの推進

具体的な取組	妊娠届出時や乳幼児教室等で、食について啓発していきます。 ※重点課題「3次世代に関連した規則正しい生活リズム獲得の推進」関連取組									
担当課・関係課	健康推進課									
事業・取組内容	妊娠届出時に、母子保健コーディネーターが子育て応援ブックを用いて、妊娠期の食生活について個別指導を全数実施。	妊娠届出時における肥満該当者への個別栄養指導を実施。	乳幼児教室等における集団栄養指導を実施。							
目標値	計画策定時	100% (全数) 実施	肥満度30%以上の該当者へ100% (全数) 実施	・プレママ教室 年1回 (試行的実施) ・7か月児教室 年24回						
	中間年度 (R11年度)	100% (全数) 実施	肥満度30%以上の該当者へ100% (全数) 実施	・プレママ教室 年12回 ・7か月児教室 年24回 ・9～10か月児教室 (カミカミごっくん教室) 年12回 (新規)						
	最終年度 (R17年度)	100% (全数) 実施	肥満度30%以上の該当者へ100% (全数) 実施	・プレママ教室 年12回 ・7か月児教室 年24回 ・9～10か月児教室 (カミカミごっくん教室) 年12回 (新規)						

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (1) 栄養・食生活
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・学童期以降の年代において肥満が増加しています。 ・小学5・6年生、中学生のやせている人の割合が増加しています。 ・主食・主菜・副菜を3つそろえて食べる頻度が、県と比較して低くなっています。 ・野菜を「摂取している」人の割合は、県と比較して低くなっています。 ・「現在とっている食事」について問題があると思っている人の割合は、県と比較して高く、また、問題があると思っていると回答した人のうち、約3割が食事を改善する意向がない状況です。
課題と取組の 方向性	学童期以降の肥満の人と思春期のやせの人の増加は本市において課題となっています。また、食事バランスへの意識が低い状況がうかがえますが、生活習慣病の予防のほか、生活機能の維持向上の観点からも、食生活を整えることは重要です。児童・生徒における肥満傾向児を減らし、若年女性・高齢者におけるやせている人を減少させるなど、適正体重を維持している人の増加に向け、健康管理の知識の周知啓発を進めます。また、主食・主菜・副菜を組み合わせた、バランスの良い食事を摂っている人の増加、野菜摂取量の増加、果物摂取量の改善及び食塩摂取量の減少に向け、市民一人ひとりが食を選択する力をつけられるよう知識の周知啓発に取り組みます。

② バランスの良い食事を摂取することの推進

具体的な取組	各種教室や事業等で、生活習慣病予防のための食生活を普及啓発していきます。									
	※重点課題「1 肥満対策の推進」、「3 次世代に関連した規則正しい生活リズム獲得の推進」、「4 心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患予防の対策」関連取組									
担当課・関係課	健康推進課									
事業・取組内容	①1歳6か月児健康診査、 ②3歳児健康診査、③若年期健康診査で生活習慣病予防の食について啓発する。									
目 標 値	計画策定時	対象者への指導実施率 ①99.4% ②99.1% ③95.2%								
	中間年度 (R11年度)	対象者への指導実施率 ①99.5%以上 ②99.5%以上 ③96%以上								
	最終年度 (R17年度)	対象者への実施率 ①99.5%以上 ②99.5%以上 ③97%以上								

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (2) 健康な体づくり
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・2,500g未満の低出生体重児の割合は減少し、改善傾向がうかがえます。 ・生後1か月児の母乳育児の割合が減少しています。 ・3歳児において、朝食を欠食している人の割合は減少傾向ではありますが、0%には至っていません。 ・3歳児健康診査結果から、21時までに就寝する児の割合が減少しています。 ・1週間に朝食をとる回数について、「7日」と「6日」を合わせた「6日以上」が占める割合は県と比較して低くなっています。また、20歳代、30歳代は男女共に毎日朝食をとる人が少なく、特に20歳代では50%以下と低くなっています。
課題と取組の 方向性	<p>妊娠期は胎児の健やかな発育と安全な出産を迎えるために大切な時期です。そのため、妊娠期からの基本的な生活習慣、定期的な健康診査の受診、健康管理をこころがけることが大切です。</p> <p>また、将来に向けた健康的な体をつくるためには、乳幼児期から規則的な生活リズム、食習慣を身につけることが重要です。</p> <p>胎児期・乳幼児期からの健康づくりの推進に向けた知識の普及啓発に取り組むとともに、家族ぐるみで「早寝・早起き・朝ごはん」といった規則正しい生活リズム、食生活リズムへの支援及び普及啓発に取り組みます。</p>

①胎児期、乳幼児期からの健康な体づくり

具体的な取組	妊娠届出の適正な時期とされる妊娠第11週までに妊娠届出をするよう、医療機関と連携しながら啓発を行います。									
担当課・関係課	健康推進課									
事業・取組内容	市公式ホームページにて周知をはかるとともに、医療機関と連携をとり啓発の実施。									
目標値	計画策定時	妊娠第11週以下の妊娠届出率94.2%								
	中間年度 (R11年度)	妊娠届出11週以下の妊娠届出率95%以上								
	最終年度 (R17年度)	妊娠届出11週以下の妊娠届出率97%以上								

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (2) 健康な体づくり
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・2,500g未満の低出生体重児の割合は減少し、改善傾向がうかがえます。 ・生後1か月児の母乳育児の割合が減少しています。 ・3歳児において、朝食を欠食している人の割合は減少傾向ではありますが、0%には至っていません。 ・3歳児健康診査結果から、21時までに就寝する児の割合が減少しています。 ・1週間に朝食をとる回数について、「7日」と「6日」を合わせた「6日以上」が占める割合は県と比較して低くなっています。また、20歳代、30歳代は男女共に毎日朝食をとる人が少なく、特に20歳代では50%以下と低くなっています。
課題と取組の 方向性	<p>妊娠期は胎児の健やかな発育と安全な出産を迎えるために大切な時期です。そのため、妊娠期からの基本的な生活習慣、定期的な健康診査の受診、健康管理をこころがけることが大切です。</p> <p>また、将来に向けた健康的な体をつくるためには、乳幼児期から規則的な生活リズム、食習慣を身につけることが重要です。</p> <p>胎児期・乳幼児期からの健康づくりの推進に向けた知識の普及啓発に取り組むとともに、家族ぐるみで「早寝・早起き・朝ごはん」といった規則正しい生活リズム、食生活リズムへの支援及び普及啓発に取り組みます。</p>

①胎児期、乳幼児期からの健康な体づくり

具体的な取組	妊娠届出時及び妊娠中の保健指導の充実をはかり、リスクの軽減及び安心安全な出産を支援します。 ※重点課題「3次世代に関連した規則正しい生活リズム獲得の推進」関連取組								
担当課・関係課	健康推進課								
事業・取組内容	妊娠届出時面接、伴走型支援、プレママ教室にて個々に応じた保健指導の実施。								
目標値	計画策定時	全出生数中の低出生体重児の割合 7.58%							
	中間年度 (R11年度)	全出生数中の低出生体重児の割合 9%未満							
	最終年度 (R17年度)	全出生数中の低出生体重児の割合 9%未満							

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) 【2】健康な体づくり
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・2,500g未満の低出生体重児の割合は減少し、改善傾向がうかがえます。 ・生後1か月児の母乳育児の割合が減少しています。 ・3歳児において、朝食を欠食している人の割合は減少傾向ではありますが、0%には至っていません。 ・3歳児健康診査結果から、21時までに就寝する児の割合が減少しています。 ・1週間に朝食をとる回数について、「7日」と「6日」を合わせた「6日以上」が占める割合は県と比較して低くなっています。また、20歳代、30歳代は男女共に毎日朝食をとる人が少なく、特に20歳代では50%以下と低くなっています。
課題と取組の 方向性	<p>妊娠期は胎児の健やかな発育と安全な出産を迎えるために大切な時期です。そのため、妊娠期からの基本的な生活習慣、定期的な健康診査の受診、健康管理をこころがけることが大切です。</p> <p>また、将来に向けた健康的な体をつくるためには、乳幼児期から規則的な生活リズム、食習慣を身につけることが重要です。</p> <p>胎児期・乳幼児期からの健康づくりの推進に向けた知識の普及啓発に取り組むとともに、家族ぐるみで「早寝・早起き・朝ごはん」といった規則正しい生活リズム、食生活リズムへの支援及び普及啓発に取り組みます。</p>

①胎児期、乳幼児期からの健康な体づくり

具体的な取組	母乳栄養がもたらす多様な利点を普及します。								
担当課・関係課	健康推進課								
事業・取組内容	伴走型支援、プレママ教室、新生児訪問指導、赤ちゃん広場において保健指導の実施。								
目標値	計画策定時	産後1か月児の母乳栄養児の割合25.3%							
	中間年度 (R11年度)	産後1か月児の母乳栄養児の割合30%以上							
	最終年度 (R17年度)	産後1か月児の母乳栄養児の割合40%以上							

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (2) 健康な体づくり
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・2,500g未満の低出生体重児の割合は減少し、改善傾向がうかがえます。 ・生後1か月児の母乳育児の割合が減少しています。 ・3歳児において、朝食を欠食している人の割合は減少傾向ではありますが、0%には至っていません。 ・3歳児健康診査結果から、21時までに就寝する児の割合が減少しています。 ・1週間に朝食をとる回数について、「7日」と「6日」を合わせた「6日以上」が占める割合は県と比較して低くなっています。また、20歳代、30歳代は男女共に毎日朝食をとる人が少なく、特に20歳代では50%以下と低くなっています。
課題と取組の方向性	<p>妊娠期は胎児の健やかな発育と安全な出産を迎えるために大切な時期です。そのため、妊娠期からの基本的な生活習慣、定期的な健康診査の受診、健康管理をこころがけることが大切です。</p> <p>また、将来に向けた健康的な体をつくるためには、乳幼児期から規則的な生活リズム、食習慣を身につけることが重要です。</p> <p>胎児期・乳幼児期からの健康づくりの推進に向けた知識の普及啓発に取り組むとともに、家族ぐるみで「早寝・早起き・朝ごはん」といった規則正しい生活リズム、食生活リズムへの支援及び普及啓発に取り組みます。</p>

①胎児期、乳幼児期からの健康な体づくり

具体的な取組	子どもの健康な体づくり、成長発達を学習する機会となるような取り組みを推進します。 ※重点課題「3次世代に関連した規則正しい生活リズム獲得の推進」関連取組								
担当課・関係課	健康推進課	こども保育課	子育て支援課						
事業・取組内容	乳幼児健康診査や教室にて保護者が学習する機会を設ける。	子育て講座の中で保護者が学習する機会を設ける。	子育て支援センターでの講座の中で保護者が学習する機会を設ける。						
目標値	計画策定時	・乳児健診受診率94.7% ・1歳6か月児健康診査受診率 94.8% ・3歳児健康診査受診率 92.5% ・7か月児教室(第1子) 58.1%	子育て講座:年1回 定員約10組程度	子育て講座にて年3回 定員約10組程度					
	中間年度 (R11年度)	・乳児健診受診率95%以上 ・1歳6か月児健康診査受診率 95%以上 ・3歳児健康診査受診率 95%以上 ・7か月児教室(第1子) 80%以上	子育て講座:年3回 定員約15組程度	子育て講座にて年3回 定員約15組程度					
	最終年度 (R17年度)	・乳児健診受診率95%以上 ・1歳6か月児健康診査受診率 95%以上 ・3歳児健康診査受診率 95%以上 ・7か月児教室(第1子) 80%以上	子育て講座:年3回 定員約20組程度	子育て講座にて年3回 定員約18組程度					

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) 【2】健康な体づくり
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・2,500g未満の低出生体重児の割合は減少し、改善傾向がうかがえます。 ・生後1か月児の母乳育児の割合が減少しています。 ・3歳児において、朝食を欠食している人の割合は減少傾向ではありますが、0%には至っていません。 ・3歳児健康診査結果から、21時までに就寝する児の割合が減少しています。 ・1週間に朝食をとる回数について、「7日」と「6日」を合わせた「6日以上」が占める割合は県と比較して低くなっています。また、20歳代、30歳代は男女共に毎日朝食をとる人が少なく、特に20歳代では50%以下と低くなっています。
課題と取組の方向性	<p>妊娠期は胎児の健やかな発育と安全な出産を迎えるために大切な時期です。そのため、妊娠期からの基本的な生活習慣、定期的な健康診査の受診、健康管理をこころがけることが大切です。</p> <p>また、将来に向けた健康的な体をつくるためには、乳幼児期から規則的な生活リズム、食習慣を身につけることが重要です。</p> <p>胎児期・乳幼児期からの健康づくりの推進に向けた知識の普及啓発に取り組むとともに、家族ぐるみで「早寝・早起き・朝ごはん」といった規則正しい生活リズム、食生活リズムへの支援及び普及啓発に取り組みます。</p>

①胎児期、乳幼児期からの健康な体づくり

具体的な取組	乳幼児の栄養に関する教室や相談を通じて、指導内容の質の向上に努め、月齢に合った食べる量や食品の取り揃え等を保護者が実践できるよう支援します。								
	※重点課題「3次世代に関連した規則正しい生活リズム獲得の推進」関連取組								
担当課・関係課	健康推進課	子育て支援課							
事業・取組内容	①離乳食講習②1歳6か月児健康診査③3歳児健康診査での個別指導を実施。	子育て支援センター主催で、離乳食講座(公民館会場)や、ミニ離乳食講座(子育て支援センター会場)の実施。							
目標値	計画策定時	指導実施率 ①98.9% ②99.4% ③99.1%	・離乳食講座:年4回 定員10組 ・ミニ離乳食:月1回 定員5組						
	中間年度 (R11年度)	指導実施率 ①99%以上 ②99%以上 ③99%以上	・離乳食講座:年5回 定員14組 ・ミニ離乳食:月1回 定員5組						
	最終年度 (R17年度)	指導実施率 ①99%以上 ②99%以上 ③99%以上	・離乳食講座:年6回 定員16組 ・ミニ離乳食:月1回 定員5組						

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (2) 健康な体づくり
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・2,500g未満の低出生体重児の割合は減少し、改善傾向がうかがえます。 ・生後1か月児の母乳育児の割合が減少しています。 ・3歳児において、朝食を欠食している人の割合は減少傾向ではありますが、0%には至っていません。 ・3歳児健康診査結果から、21時までに就寝する児の割合が減少しています。 ・1週間に朝食をとる回数について、「7日」と「6日」を合わせた「6日以上」が占める割合は県と比較して低くなっています。また、20歳代、30歳代は男女共に毎日朝食をとる人が少なく、特に20歳代では50%以下と低くなっています。
課題と取組の方向性	<p>妊娠期は胎児の健やかな発育と安全な出産を迎えるために大切な時期です。そのため、妊娠期からの基本的な生活習慣、定期的な健康診査の受診、健康管理をこころがけることが大切です。</p> <p>また、将来に向けた健康的な体をつくるためには、乳幼児期から規則的な生活リズム、食習慣を身につけることが重要です。</p> <p>胎児期・乳幼児期からの健康づくりの推進に向けた知識の普及啓発に取り組むとともに、家族ぐるみで「早寝・早起き・朝ごはん」といった規則正しい生活リズム、食生活リズムへの支援及び普及啓発に取り組みます。</p>

①胎児期、乳幼児期からの健康な体づくり

具体的な取組	乳幼児健康診査などで、予防接種の接種状況の確認と接種勧奨を保護者に行います。また、予防接種未接種者については、個別通知および家庭訪問などの個別指導で接種勧奨を実施します。								
担当課・関係課	健康推進課								
事業・取組内容	乳幼児健康診査時に予防接種の接種状況の確認と接種勧奨を行う。								
目標値	計画策定時	1歳6か月児までに4種混合、麻疹風疹予防接種を終了している者の割合 ・4種混合3回終了98.2% ・麻疹風疹92.2%							
	中間年度 (R11年度)	1歳6か月児までに4種混合、麻疹風疹予防接種を終了している者の割合 ・4種混合3回終了98%以上 ・麻疹風疹95%以上							
	最終年度 (R17年度)	1歳6か月児までに4種混合、麻疹風疹予防接種を終了している者の割合 ・4種混合3回終了98%以上 ・麻疹風疹95%以上							

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (2) 健康な体づくり
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・2,500g未満の低出生体重児の割合は減少し、改善傾向がうかがえます。 ・生後1か月児の母乳育児の割合が減少しています。 ・3歳児において、朝食を欠食している人の割合は減少傾向ではありますが、0%には至っていません。 ・3歳児健康診査結果から、21時までに就寝する児の割合が減少しています。 ・1週間に朝食をとる回数について、「7日」と「6日」を合わせた「6日以上」が占める割合は県と比較して低くなっています。また、20歳代、30歳代は男女共に毎日朝食をとる人が少なく、特に20歳代では50%以下と低くなっています。
課題と取組の方向性	<p>妊娠期は胎児の健やかな発育と安全な出産を迎えるために大切な時期です。そのため、妊娠期からの基本的な生活習慣、定期的な健康診査の受診、健康管理をこころがけることが大切です。</p> <p>また、将来に向けた健康的な体をつくるためには、乳幼児期から規則的な生活リズム、食習慣を身につけることが重要です。</p> <p>胎児期・乳幼児期からの健康づくりの推進に向けた知識の普及啓発に取り組むとともに、家族ぐるみで「早寝・早起き・朝ごはん」といった規則正しい生活リズム、食生活リズムへの支援及び普及啓発に取り組みます。</p>

②適切な生活リズムを整える支援の充実

具体的な取組	規則正しい生活リズム、食生活リズムができるよう支援すると共に普及啓発していきます。 ※重点課題「1 肥満対策の推進」、「3 次世代に関連した規則正しい生活リズム獲得の推進」関連取組									
担当課・関係課	子ども保育課	子育て支援課	学校教育課	小・中学校	学校給食課	学校給食センター	公民館	高齢者福祉課	健康推進課	
事業・取組内容	保育園において、園だより等を通じて保護者に対して啓発の実施。	子育て支援センターでの講座の中で保護者が学習する機会を設ける。	「早寝・早起き・朝ごはん」について、児童生徒及び家庭へ啓発する。	保健の授業等を通じて、生活リズムについて児童生徒に指導する。	給食だより、掲示物等での児童、生徒、保護者への啓発の実施。	給食だより、掲示物等での児童、生徒、保護者への啓発の実施。	講座の中にて啓発の実施。	①「食と運動の講話と実践」、②「きさらづ筋力アップ体操団体」の立ち上げ支援時の講話、③「訪問による栄養指導」の場で啓発の実施。	①乳幼児健康診査において、生活リズムを整える必要性のある対象者への支援の実施。 ②乳幼児健康診査や教室にて保護者が学習する機会を設ける。	
目標値	計画策定時	園だより等配布：年4回実施	子育て講座にて年3回 定員約10組程度	実施状況不明	小・中30校(全校)で指導	全調理校実施 啓発の時期：夏季休業前後(年1、2回)	全調理校実施 啓発の時期：夏季休業前後(年1、2回)	講座の中にて啓発の実施。	指導実績 ①2回/コース×8コース ②3~5団体/年 ③6回/人×4人	①実施率 ・乳児健診 94.7% ・1歳6か月児健診 94.8% ・3歳児健診 92.5% ②食事の時間が決まっている者の割合 ・1歳6か月児 94.8% ・3歳児 96.5%
	中間年度 (R11年度)	園だより等配布：年5回実施	子育て講座にて年3回 定員約15組程度	指標未定	指標未定	全調理場実施 啓発の時期：入学・進級後、長期休業前後(年4回)	全調理場実施 啓発の時期：入学・進級後、長期休業前後(年4回)	講座の中にて啓発の実施。	指導実績 ①2回/コース×8コース ②3~5団体/年 ③6回/人×6人	①実施率 ・乳児健診 95%以上 ・1歳6か月児健診 95%以上 ・3歳児健診 95%以上 ②食事の時間が決まっている者の割合 ・1歳6か月児 96%以上 ・3歳児 96%以上
	最終年度 (R17年度)	園だより等配布：年5回以上実施	子育て講座にて年3回 定員約18組程度	指標未定	指標未定	全調理場実施 啓発時期：入学・進級後、長期休業前後(年4回)	全調理場実施 啓発時期：入学・進級後、長期休業前後(年4回)	講座の中にて啓発の実施。	指導実績 ①2回/コース×8コース ②3~5団体/年 ③6回/人×6人	①実施率 ・乳児健診 95%以上 ・1歳6か月児健診 95%以上 ・3歳児健診 95%以上 ②食事の時間が決まっている者の割合 ・1歳6か月児 96%以上 ・3歳児 96%以上

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) 【2】健康な体づくり
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・2,500g未満の低出生体重児の割合は減少し、改善傾向がうかがえます。 ・生後1か月児の母乳育児の割合が減少しています。 ・3歳児において、朝食を欠食している人の割合は減少傾向ではありますが、0%には至っていません。 ・3歳児健康診査結果から、21時までに就寝する児の割合が減少しています。 ・1週間に朝食をとる回数について、「7日」と「6日」を合わせた「6日以上」が占める割合は県と比較して低くなっています。また、20歳代、30歳代は男女共に毎日朝食をとる人が少なく、特に20歳代では50%以下と低くなっています。
課題と取組の方向性	<p>妊娠期は胎児の健やかな発育と安全な出産を迎えるために大切な時期です。そのため、妊娠期からの基本的な生活習慣、定期的な健康診査の受診、健康管理をこころがけることが大切です。</p> <p>また、将来に向けた健康的な体をつくるためには、乳幼児期から規則的な生活リズム、食習慣を身につけることが重要です。</p> <p>胎児期・乳幼児期からの健康づくりの推進に向けた知識の普及啓発に取り組むとともに、家族ぐるみで「早寝・早起き・朝ごはん」といった規則正しい生活リズム、食生活リズムへの支援及び普及啓発に取り組みます。</p>

②適切な生活リズムを整える支援の充実

具体的な取組		朝食欠食者の減少に向けて取り組みます。								
		※重点課題「1 肥満対策の推進」、「3 次世代に関連した規則正しい生活リズム獲得の推進」関連取組								
担当課・関係課	子ども保育課	子育て支援課	学校教育課	小・中学校	学校給食課	学校給食センター	公民館	高齢者福祉課	健康推進課	
事業・取組内容	園だより等を活用して朝食摂取の大切さを保護者に普及啓発する。	朝食摂取の大切さを子育て支援センターの利用者に講座やひろば時に普及啓発する。	朝食に関する指導モデルを作成し、市内小中学校において実践を拡げていく。	「早寝・早起き・朝ごはん」の啓発活動を通して、児童生徒及び保護者へ朝食の重要性を啓発する。	朝ごはんの大切さについて、給食だより、掲示物等での児童、生徒、保護者への啓発の実施。	朝ごはんの大切さについて、給食だより、掲示物等での児童、生徒、保護者への啓発の実施。	朝食欠食に関する普及啓発資料をもとに、公民館事業にて啓発に活用する。(※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	①「食と運動の講話と実践」、②「きさらづ筋力アップ体操団体」の立ち上げ支援時の講話、③「訪問による栄養指導」の場で啓発の実施。	朝食摂取の大切さを保護者に普及啓発する。	
目標値	計画策定時	・園だより等(年3回) ・随時保護者に普及啓発する	子育て講座にて年1回ひろば時:随時 啓発を実施	未実施	小・中30校(全校)で指導	全調理場実施 啓発時期:長期休業前後(年1回) 朝食欠食率 小学5年 14.2% 中学2年 19.0%	全調理場実施 啓発時期:長期休業前後(年1回) 朝食欠食率 小学5年 14.2% 中学2年 19.0%	未実施	指導実績 ①2回/コース×8コース ②3~5団体/年 ③6回/人×4人	朝食欠食率 1歳6か月児 0.9% 3歳児 1.2%
	中間年度(R11年度)	・園だより等(年3回以上) ・随時保護者に普及啓発する	子育て講座にて年1回ひろば時:随時 啓発を実施	朝食に関する指導実施校 15校/30校中	小・中30校(全校)で指導	全調理場実施 啓発時期:長期休業前後(年3回) 朝食欠食率 小学5年 0% 中学2年 0%	全調理場実施 啓発時期:長期休業前後(年3回) 朝食欠食率 小学5年 0% 中学2年 0%	①「適正体重維持のための知識の普及啓発」の資料の中で、朝食欠食に関する内容を追加し、その資料を配布・掲示し啓発に活用する。また、必要に応じて事業の一場面として取り上げていく。	指導実績 ①2回/コース×8コース ②3~5団体/年 ③6回/人×6人	朝食欠食率 1歳6か月児 0.5% 3歳児 1%
	最終年度(R17年度)	・園だより等(年3回以上) ・随時保護者に普及啓発する	子育て講座にて年1回ひろば時:随時 啓発を実施		小・中30校(全校)で指導	全調理場実施 啓発時期:長期休業前後(年3回) 朝食欠食率 小学5年 0% 中学2年 0%	全調理場実施 啓発時期:長期休業前後(年3回) 朝食欠食率 小学5年 0% 中学2年 0%	①「適正体重維持のための知識の普及啓発」の資料の中で、朝食欠食に関する内容を追加し、その資料を配布・掲示し啓発に活用する。また、必要に応じて事業の一場面として取り上げていく。	指導実績 ①2回/コース×8コース ②3~5団体/年 ③6回/人×6人	朝食欠食率 1歳6か月児 0% 3歳児 0%

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (3) 身体活動・運動
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生の「運動やスポーツを習慣的にしている者の割合」が大幅に減少しています。 ・運動習慣のある人は4割程度で、運動習慣のない人の割合を下回っています。 ・特定健康診査問診票の結果から、日常生活において歩行または同等の活動を1日1時間以上して実施していない人の割合は、県と比較して高くなっています。
課題と取組の方向性	<p>身体活動・運動は生活機能の維持向上の観点からも重要であり、肥満の改善や糖尿病、高血圧、脂質異常症などの生活習慣病の予防、改善効果につながります。肥満対策や心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患につながる生活習慣病予防は本市の重点課題です。市民の身体活動、運動習慣の形成や定着に向け、スポーツイベントの開催、運動施設の整備などをおし、体を動かす環境づくりに取り組むとともに、各世代における身体活動の重要性について周知します。</p>

①体を動かす環境づくりの推進

具体的な取組	子どもたちが楽しんで取り組める運動遊びや、親子で楽しめる運動遊びを普及させていきます。									
	※重点課題「1 肥満対策の推進」関連取組									
担当課・関係課	こども保育課	子育て支援課								
事業・取組内容	保育の中で運動遊びを取り入れる。また、運動広場を実施する。	子育て講座やひろば活動時に、ふれ合い遊び、運動遊びの紹介を行う。								
目標値	計画策定時	・運動広場年10回程度実施 ・運動遊び毎日実施	・子育て講座にて年2回(定員約10組程度) ・ひろば:毎日2回							
	中間年度(R11年度)	・運動広場年11回実施 ・運動遊び毎日実施	・子育て講座にて年2回(定員約15組程度) ・ひろば:毎日2回							
	最終年度(R17年度)	・運動広場年12回実施 ・運動遊び毎日実施	・子育て講座にて年2回(定員約18組程度) ・ひろば:毎日2回							

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (3) 身体活動・運動
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生の「運動やスポーツを習慣的にしている者の割合」が大幅に減少しています。 ・運動習慣のある人は4割程度で、運動習慣のない人の割合を下回っています。 ・特定健康診査問診票の結果から、日常生活において歩行または同等の活動を1日1時間以上して実施していない人の割合は、県と比較して高くなっています。
課題と取組の方向性	<p>身体活動・運動は生活機能の維持向上の観点からも重要であり、肥満の改善や糖尿病、高血圧、脂質異常症などの生活習慣病の予防、改善効果につながります。肥満対策や心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患につながる生活習慣病予防は本市の重点課題です。市民の身体活動、運動習慣の形成や定着に向け、スポーツイベントの開催、運動施設の整備などとおし、体を動かす環境づくりに取り組むとともに、各世代における身体活動の重要性について周知します。</p>

①体を動かす環境づくりの推進

具体的な取組	<p>スポーツ体験イベントを開催し、子どもたちにスポーツに「チャレンジ」する機会と楽しむ場を提供し、スポーツをする楽しさや喜びを知ってもらうことで、地域のスポーツ活動の促進を図ります。また、併せて大人の運動実施率の向上も目指します。</p> <p>※重点課題「1 肥満対策の推進」関連取組</p>									
担当課・関係課	スポーツ振興課									
事業・取組内容	<p>スポーツ体験イベントを開催し、子どもたちにスポーツに「チャレンジ」する機会と楽しむ場を提供し、スポーツをする楽しさや喜びを知ってもらうことで、地域のスポーツ活動の促進を図ります。また、併せて大人の運動実施率の向上もめざします。</p>									
目標値	計画策定時	「チャレスポ in KISARAZU」と題したスポーツ体験イベントを開催 参加人数 800人								
	中間年度 (R11年度)	「チャレスポ in KISARAZU」と題したスポーツ体験イベントを開催 参加人数 1,000人								
	最終年度 (R17年度)	「チャレスポ in KISARAZU」と題したスポーツ体験イベントを開催 参加人数 1,500人								

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) 【3】身体活動・運動
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生の「運動やスポーツを習慣的にしている者の割合」が大幅に減少しています。 ・運動習慣のある人は4割程度で、運動習慣のない人の割合を下回っています。 ・特定健康診査問診票の結果から、日常生活において歩行または同等の活動を1日1時間以上して実施していない人の割合は、県と比較して高くなっています。
課題と取組の方向性	<p>身体活動・運動は生活機能の維持向上の観点からも重要であり、肥満の改善や糖尿病、高血圧、脂質異常症などの生活習慣病の予防、改善効果につながります。肥満対策や心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患につながる生活習慣病予防は本市の重点課題です。市民の身体活動、運動習慣の形成や定着に向け、スポーツイベントの開催、運動施設の整備などをおし、体を動かす環境づくりに取り組むとともに、各世代における身体活動の重要性について周知します。</p>

①体を動かす環境づくりの推進

具体的な取組	スポーツテストに付随する生活・運動習慣調査について、データの活用を活用し、実態把握及び課題に伴う取り組みを検討していきます。 ※重点課題「1 肥満対策の推進」関連取組									
担当課・関係課	学校教育課									
事業・取組内容	調査データを参考に課題を分析し、実践可能な対策を検討する。									
目標値	計画策定時	スポーツテストに付随する生活・運動習慣調査データを活用していない								
	中間年度 (R11年度)	指標未定								
	最終年度 (R17年度)	指標未定								

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (3) 身体活動・運動
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生の「運動やスポーツを習慣的にしている者の割合」が大幅に減少しています。 ・運動習慣のある人は4割程度で、運動習慣のない人の割合を下回っています。 ・特定健康診査問診票の結果から、日常生活において歩行または同等の活動を1日1時間以上して実施していない人の割合は、県と比較して高くなっています。
課題と取組の方向性	<p>身体活動・運動は生活機能の維持向上の観点からも重要であり、肥満の改善や糖尿病、高血圧、脂質異常症などの生活習慣病の予防、改善効果につながります。肥満対策や心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患につながる生活習慣病予防は本市の重点課題です。市民の身体活動、運動習慣の形成や定着に向け、スポーツイベントの開催、運動施設の整備などをおし、体を動かす環境づくりに取り組むとともに、各世代における身体活動の重要性について周知します。</p>

①体を動かす環境づくりの推進

具体的な取組	健康増進センター「いきいき館」の利用しやすい整備を行なっていきます。									
	※重点課題「1 肥満対策の推進」関連取組									
担当課・関係課	健康増進課									
事業・取組内容	健康増進センター「いきいき館」の施設整備の実施。									
目標値	計画策定時	「いきいき館」利用者数 91,429人								
	中間年度 (R11年度)	「いきいき館」利用者数 113,000人								
	最終年度 (R17年度)	「いきいき館」利用者数 135,000人								

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (3) 身体活動・運動
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生の「運動やスポーツを習慣的にしている者の割合」が大幅に減少しています。 ・運動習慣のある人は4割程度で、運動習慣のない人の割合を下回っています。 ・特定健康診査問診票の結果から、日常生活において歩行または同等の活動を1日1時間以上して実施していない人の割合は、県と比較して高くなっています。
課題と取組の方向性	<p>身体活動・運動は生活機能の維持向上の観点からも重要であり、肥満の改善や糖尿病、高血圧、脂質異常症などの生活習慣病の予防、改善効果につながります。肥満対策や心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患につながる生活習慣病予防は本市の重点課題です。市民の身体活動、運動習慣の形成や定着に向け、スポーツイベントの開催、運動施設の整備などをおし、体を動かす環境づくりに取り組むとともに、各世代における身体活動の重要性について周知します。</p>

②体を動かす大切さの普及啓発

具体的な取組	<p>日常の中で身体活動の必要性や方法を普及します。又は「プラス10(テン)」を普及します。(新規)</p> <p>※重点課題「1 肥満対策の推進」関連取組</p>									
担当課・関係課	健康推進課	小・中学校	学校教育課	生涯学習課	公民館	高齢者福祉課				
事業・取組内容	身体活動に関する普及啓発資料を作成し、健康診査、健康相談、健康教育等にて活用すると共に、SNS等により情報発信する。(※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	身体活動に関する普及啓発媒体を作成し、小中学校での啓発に活用する。(※媒体は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	業間休みや昼休み、清掃時体力づくり等の時間を利用した運動時間の確保と、楽しく取り組める工夫をして、体を動かす児童生徒を増やす。	身体活動に関する普及啓発資料を作成し、青少年相談員などの関係団体への啓発に活用する。(※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	身体活動に関する普及啓発資料を作成し、公民館事業にて啓発に活用する。(※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	身体活動に関する普及啓発資料を作成し、各種事業にて啓発に活用する。(※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)				
目標値	計画策定時	未実施	市内共通の啓発資料はない	各校の取組状況は不明	未実施	未実施	未実施			
	中間年度 (R11年度)	健康教育、健康相談事業での資料の活用、SNSでの情報発信	小・中30校(全校)で資料の活用	指標未定	身体活動に関する資料を啓発・掲示し啓発に活用する	身体活動に関する資料を啓発・掲示し啓発に活用する	介護予防教室等での資料の活用、SNSでの情報発信			
	最終年度 (R17年度)	健康教育、健康相談事業での資料の活用、SNSでの情報発信	小・中30校(全校)で資料の活用	指標未定	身体活動に関する資料を啓発・掲示し啓発に活用する	身体活動に関する資料を啓発・掲示し啓発に活用する	介護予防教室等での資料の活用、SNSでの情報発信			

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (3) 身体活動・運動
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生の「運動やスポーツを習慣的にしている者の割合」が大幅に減少しています。 ・運動習慣のある人は4割程度で、運動習慣のない人の割合を下回っています。 ・特定健康診査問診票の結果から、日常生活において歩行または同等の活動を1日1時間以上して実施していない人の割合は、県と比較して高くなっています。
課題と取組の方向性	<p>身体活動・運動は生活機能の維持向上の観点からも重要であり、肥満の改善や糖尿病、高血圧、脂質異常症などの生活習慣病の予防、改善効果につながります。肥満対策や心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患につながる生活習慣病予防は本市の重点課題です。市民の身体活動、運動習慣の形成や定着に向け、スポーツイベントの開催、運動施設の整備などをおし、体を動かす環境づくりに取り組むとともに、各世代における身体活動の重要性について周知します。</p>

②体を動かす大切さの普及啓発

具体的な取組	乳幼児期からの体を使った遊びの必要性について啓発していきます。 ※重点課題「1 肥満対策の推進」関連取組									
担当課・関係課	健康推進課	こども保育課	子育て支援課							
事業・取組内容	乳幼児健康診査や教室の中でふれあい遊びの紹介等を行う。	保育参観や子育て講座にて、ふれ合い遊び、運動遊びの紹介を行う。	子育て支援センターでの子育て講座やひろば活動時にて、ふれ合い遊び、運動遊びの紹介を行う。							
目標値	計画策定時	・1歳6か月児健康診査「外遊びの習慣のある者の割合(3日以上)」85.7% ・3歳児健康診査「外遊びの習慣のある者の割合(3日以上)」82.9%	・子育て講座:年2回(定員約10組程度) ・保育参観 年2回	・子育て講座にて年2回(定員約10組程度) ・ひろば:毎日2回						
	中間年度 (R11年度)	・1歳6か月児健康診査88%以上 ・3歳児健康診査85%以上	・子育て講座:年2回(定員約10組程度) ・保育参観 年2回	・子育て講座にて年2回(定員約15組程度) ・ひろば:毎日2回						
	最終年度 (R17年度)	・1歳6か月児健康診査90%以上 ・3歳児健康診査90%以上	・子育て講座:年2回(定員約10組程度) ・保育参観 年2回	・子育て講座にて年2回(定員約18組程度) ・ひろば:毎日2回						

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (3) 身体活動・運動
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生の「運動やスポーツを習慣的にしている者の割合」が大幅に減少しています。 ・運動習慣のある人は4割程度で、運動習慣のない人の割合を下回っています。 ・特定健康診査問診票の結果から、日常生活において歩行または同等の活動を1日1時間以上して実施していない人の割合は、県と比較して高くなっています。
課題と取組の方向性	<p>身体活動・運動は生活機能の維持向上の観点からも重要であり、肥満の改善や糖尿病、高血圧、脂質異常症などの生活習慣病の予防、改善効果につながります。肥満対策や心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患につながる生活習慣病予防は本市の重点課題です。市民の身体活動、運動習慣の形成や定着に向け、スポーツイベントの開催、運動施設の整備などをおし、体を動かす環境づくりに取り組むとともに、各世代における身体活動の重要性について周知します。</p>

②体を動かす大切さの普及啓発

具体的な取組	<p>安全に気をつけて外遊びをするよう指導していきます。学校の休み時間にも、可能な範囲で積極的に外遊びを促します。登下校は安全に気を付けてできるだけ、徒歩又は自転車で登校するよう啓発していきます。</p> <p>※重点課題「1 肥満対策の推進」関連取組</p>									
担当課・関係課	小・中学校	学校教育課								
事業・取組内容	児童生徒の運動習慣の調査結果と合わせて、家庭へ啓発する。	保護者会等の機会を通じて、安全に気を付けて、できるだけ徒歩又は自転車で登下校するよう啓発する。								
目標値	計画策定時	実施なし	毎年実施							
	中間年度 (R11年度)	指標未定	指標未定							
	最終年度 (R17年度)	指標未定	指標未定							

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (3) 身体活動・運動
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生の「運動やスポーツを習慣的にしている者の割合」が大幅に減少しています。 ・運動習慣のある人は4割程度で、運動習慣のない人の割合を下回っています。 ・特定健康診査問診票の結果から、日常生活において歩行または同等の活動を1日1時間以上して実施していない人の割合は、県と比較して高くなっています。
課題と取組の方向性	<p>身体活動・運動は生活機能の維持向上の観点からも重要であり、肥満の改善や糖尿病、高血圧、脂質異常症などの生活習慣病の予防、改善効果につながります。肥満対策や心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患につながる生活習慣病予防は本市の重点課題です。市民の身体活動、運動習慣の形成や定着に向け、スポーツイベントの開催、運動施設の整備などをおし、体を動かす環境づくりに取り組むとともに、各世代における身体活動の重要性について周知します。</p>

②体を動かす大切さの普及啓発

具体的な取組	若年期健康診査、特定健康診査後の健康相談などで運動の効果と実践について指導していきます。									
	※重点課題「1 肥満対策の推進」、「4 心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患予防の対策」関連取組									
担当課・関係課	健康推進課	保険年金課								
事業・取組内容	若年期健康診査での保健指導の実施。	保健指導の実施。								
目標値	計画策定時	保健指導率95.2%	特定保健指導率37.5%							
	中間年度 (R11年度)	保健指導率95.2%	特定保健指導率40.0%							
	最終年度 (R17年度)	保健指導率95.2%	特定保健指導率42.5%							

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (3) 身体活動・運動
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生の「運動やスポーツを習慣的にしている者の割合」が大幅に減少しています。 ・運動習慣のある人は4割程度で、運動習慣のない人の割合を下回っています。 ・特定健康診査問診票の結果から、日常生活において歩行または同等の活動を1日1時間以上して実施していない人の割合は、県と比較して高くなっています。
課題と取組の 方向性	<p>身体活動・運動は生活機能の維持向上の観点からも重要であり、肥満の改善や糖尿病、高血圧、脂質異常症などの生活習慣病の予防、改善効果につながります。肥満対策や心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患につながる生活習慣病予防は本市の重点課題です。市民の身体活動、運動習慣の形成や定着に向け、スポーツイベントの開催、運動施設の整備などをおし、体を動かす環境づくりに取り組むとともに、各世代における身体活動の重要性について周知します。</p>

②体を動かす大切さの普及啓発

具体的な取組	介護予防に関する運動等を啓発し、実践者の数を増やしていきます。									
担当課・関係課	高齢者福祉課									
事業・取組内容	①「自立生活体操」、②「食と運動の講話と実践」、③「きさらづ筋力アップ体操団体への体力測定」及び「介護予防講話・運動指導・口腔指導」での啓発の実施。									
目標値	計画策定時	①年384回 ②2回/1コース×8コース ③32団体へ実施								
	中間年度 (R11年度)	①年429回 ②2回/1コース×8コース ③50団体へ実施								
	最終年度 (R17年度)	①年429回 ②2回/1コース×8コース ③68団体へ実施								

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (3) 身体活動・運動
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生の「運動やスポーツを習慣的にしている者の割合」が大幅に減少しています。 ・運動習慣のある人は4割程度で、運動習慣のない人の割合を下回っています。 ・特定健康診査問診票の結果から、日常生活において歩行または同等の活動を1日1時間以上して実施していない人の割合は、県と比較して高くなっています。
課題と取組の 方向性	<p>身体活動・運動は生活機能の維持向上の観点からも重要であり、肥満の改善や糖尿病、高血圧、脂質異常症などの生活習慣病の予防、改善効果につながります。肥満対策や心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患につながる生活習慣病予防は本市の重点課題です。市民の身体活動、運動習慣の形成や定着に向け、スポーツイベントの開催、運動施設の整備などをおし、体を動かす環境づくりに取り組むとともに、各世代における身体活動の重要性について周知します。</p>

②体を動かす大切さの普及啓発

具体的な取組	障害者スポーツ大会をはじめ、スポーツやレクリエーション活動に関する情報を発信するなど、運動習慣を啓発します。(新規) ※重点課題「1 肥満対策の推進」関連取組									
担当課・関係課	障がい福祉課									
事業・取組内容	障害者スポーツ大会等のスポーツやレクリエーション活動の情報発信。									
目標値	計画策定時	障害者週間イベントやインターネット等を活用した啓発活動 年2回								
	中間年度 (R11年度)	障害者週間イベントやインターネット等を活用した啓発活動 年3回								
	最終年度 (R17年度)	障害者週間イベントやインターネット等を活用した啓発活動 年4回								

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (4) 休養・睡眠・こころの健康
現状	・3歳児健康診査結果において「21時まで寝ている者の割合」は減少しています。 ・毎日の睡眠で休養が「十分とれている」「まあとれている」人は、約7割となっており、県と比較して低くなっています。また、30、40、50歳代女性の「十分とれている」「まあとれている」と回答した割合は男性や女性の他の年代と比べて低くなっています。
課題と取組の 方向性	質・量ともに十分な睡眠と休養をとり、心身の疲労を回復させ、ストレスと上手につきあうことは、こころと体の健康を保つために欠かせない要素です。また、睡眠不足は、疲労感、情緒不安定、適切な判断力を鈍らせるなどの影響を与えるだけでなく、高血圧や糖尿病の悪化要因とされています。 本市は睡眠や休養が十分とれている人が県より低いことから、個々に合った適切な休養と睡眠(時間や質)習慣を獲得する正しい知識の普及と、心理的苦痛を感じ、ストレスを抱えている人が対処方法を見つけるための取組が必要です。また、睡眠は子どもの身体と脳の健全な発育発達を促すことから、子ども自身や周囲の大人がより良い生活習慣を身につけるための知識の普及が必要です。

①睡眠、休養の大切さの普及啓発

具体的な取組		睡眠の大切さ、心身への影響についての知識を普及します。									
担当課・関係課		健康推進課	こども保育課	子育て支援課	学校教育課	小・中学校	高齢者福祉課	保険年金課	生活支援課		
事業・取組内容		①睡眠の大切さに関する普及啓発資料を作成し、健康診査、健康相談、健康教育等にて活用すると共に、SNS等にて情報発信する。(※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する) ②市ホームページにて「睡眠」について情報発信する。	①睡眠の大切さに関する普及啓発資料を作成し、保育園での啓発に活用する。(※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する) ②保育参観、園だより、クラスだより、保健だよりによる啓発の実施。	子育て支援センターでの子育て講座やひろば活動時に、啓発を実施。	睡眠の大切さに関する普及啓発資料を作成し、小中学校での啓発に活用する。(※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	保健の授業や保健だよりの通じて、児童生徒及び保護者へ啓発する。	睡眠の大切さに関する普及啓発資料を作成し、各種事業にて啓発に活用する。(※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	睡眠の大切さに関する普及啓発資料を作成し、保健指導にて啓発に活用する。(※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	睡眠の大切さに関する普及啓発資料を作成し、生活保護受給者への啓発に活用する。(※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)		
目標値	計画策定時	①未実施 ②市ホームページの見直しを適時実施	①未実施 ②クラスだより未実施	・子育て講座にて年1回 定員約10組程度 ・ひろば：毎日2回	市内共通の啓発資料はない	各校の実施状況不明	未実施	未実施	未実施		
	中間年度 (R11年度)	①各種事業での資料の活用、SNSでの情報発信 ②市ホームページの見直しを年1回及び適時実施	①ICTを活用し保護者へ発信する：年2回 ②保育参観(未満児年2回) 保育参観(以上児年1回) クラスだより(年1回)	・子育て講座にて年1回 定員約15組程度 ・ひろば：毎日2回	小・中30校(全校)で活用	小・中30校(全校)で実施	各種事業での資料の活用、SNSでの情報発信	保健指導での資料の活用	生活保護受給者宅等へ訪問する際に普及啓発資料を提供する		
	最終年度 (R17年度)	①各種事業での資料の活用、SNSでの配信 ②市ホームページの見直しを年1回及び適時実施	①ICTを活用し保護者へ発信する：年4回 ②保育参観(未満児年2回) 保育参観(以上児年1回) クラスだより(年1回)	・子育て講座にて年1回 定員約18組程度 ・ひろば：毎日2回	小・中30校(全校)で活用	小・中30校(全校)で実施	各種事業での資料の活用、SNSでの情報発信	保健指導での資料の活用	生活保護受給者宅等へ訪問する際に普及啓発資料を提供する		

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (4) 休養・睡眠・こころの健康
現状	・3歳児健康診査結果において「21時まで寝ている者の割合」は減少しています。 ・毎日の睡眠で休養が「十分とれている」「まあとれている」人は、約7割となっており、県と比較して低くなっています。また、30、40、50歳代女性の「十分とれている」「まあとれている」と回答した割合は男性や女性の他の年代と比べて低くなっています。
課題と取組の 方向性	質・量ともに十分な睡眠と休養をとり、心身の疲労を回復させ、ストレスと上手につきあうことは、こころと体の健康を保つために欠かせない要素です。また、睡眠不足は、疲労感、情緒不安定、適切な判断力を鈍らせるなどの影響を与えるだけでなく、高血圧や糖尿病の悪化要因とされています。 本市は睡眠や休養が十分とれている人が県より低いことから、個々に合った適切な休養と睡眠(時間や質)習慣を獲得する正しい知識の普及と、心理的苦痛を感じ、ストレスを抱えている人が対処方法を見つけるための取組が必要です。また、睡眠は子どもの身体と脳の健全な発育発達を促すことから、子ども自身や周囲の大人がより良い生活習慣を身につけるための知識の普及が必要です。

②こころの健康の保持増進に向けた支援

具体的な取組	乳幼児期に親子のスキンシップを大切にすることを啓発します。(新規)									
担当課・関係課	健康推進課	こども保育課	子育て支援課							
事業・取組内容	乳幼児健診や7か月児教室にてスキンシップの大切さについての普及啓発を行う。	保育参観や、動画配信にてスキンシップの大切さの普及啓発を行う。	子育て支援センターでの子育て講座やひろば活動、動画配信等で、啓発を実施。							
目標値	計画策定時	「子どものとの関り方が分からない」保護者の割合 ・1歳6か月児健康診査 3% ・3歳児健康診査 2.1%	・講座:月1回 ・動画配信:奇数月	・子育て講座にて年2回(定員約10組程度) ・ひろば:毎日2回 ・動画配信:年2回						
	中間年度 (R11年度)	「子どものとの関り方が分からない」保護者の割合 ・1歳6か月児健康診査 2%以下 ・3歳児健康診査 2%以下	・講座:月1回 ・動画配信:毎月	・子育て講座にて年2回(定員約15組程度) ・ひろば:毎日2回 ・動画配信:年2回						
	最終年度 (R17年度)	「子どものとの関り方が分からない」保護者の割合 ・1歳6か月児健康診査 2%以下 ・3歳児健康診査 2%以下	・講座:月1回 ・動画配信:毎月	・子育て講座にて年2回(定員約18組程度) ・ひろば:毎日2回 ・動画配信:年2回						

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (4) 休養・睡眠・こころの健康
現状	・3歳児健康診査結果において「21時まで寝ている者の割合」は減少しています。 ・毎日の睡眠で休養が「十分とれている」「まあとれている」人は、約7割となっており、県と比較して低くなっています。また、30、40、50歳代女性の「十分とれている」「まあとれている」と回答した割合は男性や女性の他の年代と比べて低くなっています。
課題と取組の 方向性	質・量ともに十分な睡眠と休養をとり、心身の疲労を回復させ、ストレスと上手につきあうことは、こころと体の健康を保つために欠かせない要素です。また、睡眠不足は、疲労感、情緒不安定、適切な判断力を鈍らせるなどの影響を与えるだけでなく、高血圧や糖尿病の悪化要因とされています。 本市は睡眠や休養が十分とれている人が県より低いことから、個々に合った適切な休養と睡眠(時間や質)習慣を獲得する正しい知識の普及と、心理的苦痛を感じ、ストレスを抱えている人が対処方法を見つけるための取組が必要です。 また、睡眠は子どもの身体と脳の健全な発育発達を促すことから、子ども自身や周囲の大人がより良い生活習慣を身につけるための知識の普及が必要です。

②こころの健康の保持増進に向けた支援

具体的な取組	ストレスや悩みに対する対処法についての普及啓発を行ないます。(新規)									
担当課・関係課	健康推進課									
事業・取組内容	市ホームページ、SNSにて情報発信をする。									
目 標 値	計画策定時	未実施								
	中間年度 (R11年度)	定期的にSNSに情報発信及び1年に1回ホームページの見直し								
	最終年度 (R17年度)	定期的にSNSに情報発信及び1年に1回ホームページの見直し								

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (4) 休養・睡眠・こころの健康
現状	・3歳児健康診査結果において「21時までに寝ている者の割合」は減少しています。 ・毎日の睡眠・休養が「十分とれている」「まあとれている」人は、約7割となっており、県と比較して低くなっています。また、30、40、50歳代女性の「十分とれている」「まあとれている」と回答した割合は男性や女性の他の年代と比べて低くなっています。
課題と取組の 方向性	質・量ともに十分な睡眠と休養をとり、心身の疲労を回復させ、ストレスと上手につきあうことは、こころと体の健康を保つために欠かせない要素です。また、睡眠不足は、疲労感、情緒不安定、適切な判断力を鈍らせるなどの影響を与えるだけでなく、高血圧や糖尿病の悪化要因とされています。 本市は睡眠や休養が十分とれている人が県より低いことから、個々に合った適切な休養と睡眠(時間や質) 習慣を獲得する正しい知識の普及と、心理的苦痛を感じ、ストレスを抱えている人が対処方法を見つけるための取組が必要です。また、睡眠は子どもの身体と脳の健全な発育発達を促すことから、子ども自身や周囲の大人がより良い生活習慣を身につけるための知識の普及が必要です。

②こころの健康の保持増進に向けた支援

具体的な取組	悩みを抱えた小中学生及び保護者について、関係機関と連携して心の健康づくりを支援していきます。									
担当課・関係課	学校教育課	小・中学校	まなび支援センター							
事業・取組内容	市でスクールソーシャルワーカーを雇用、各校へ心の相談員配置、スクールカウンセラーの効果的な活用を行い、教育相談業務の拡充を図る。	心の相談員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等と連携して、児童生徒及び保護者の支援にあたる。	不登校等の問題を抱えた児童生徒と保護者、学校関係者を対象とした精神科医等とのカウンセリングや、電話などによる相談を実施。							
目標値	計画策定時	スクールソーシャルワーカー(1名)・心の相談員(11名)雇用	・R4相談件数 (小)5,030件 / (中)5,030件	青少年・子育て相談の市内小中学校への周知(年2回)						
	中間年度 (R11年度)	指標未定	指標未定	青少年・子育て相談の市内小中学校への周知(年3回)						
	最終年度 (R17年度)	指標未定	指標未定	青少年・子育て相談の市内小中学校への周知(年3回)						

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (4) 休養・睡眠・こころの健康
現状	・3歳児健康診査結果において「21時まで寝ている者の割合」は減少しています。 ・毎日の睡眠で休養が「十分とれている」「まあとれている」人は、約7割となっており、県と比較して低くなっています。また、30、40、50歳代女性の「十分とれている」「まあとれている」と回答した割合は男性や女性の他の年代と比べて低くなっています。
課題と取組の 方向性	質・量ともに十分な睡眠と休養をとり、心身の疲労を回復させ、ストレスと上手につきあうことは、こころと体の健康を保つために欠かせない要素です。また、睡眠不足は、疲労感、情緒不安定、適切な判断力を鈍らせるなどの影響を与えるだけでなく、高血圧や糖尿病の悪化要因とされています。 本市は睡眠や休養が十分とれている人が県より低いことから、個々に合った適切な休養と睡眠(時間や質)習慣を獲得する正しい知識の普及と、心理的苦痛を感じ、ストレスを抱えている人が対処方法を見つけるための取組が必要です。また、睡眠は子どもの身体と脳の健全な発育発達を促すことから、子ども自身や周囲の大人がより良い生活習慣を身につけるための知識の普及が必要です。

②こころの健康の保持増進に向けた支援

具体的な取組	虐待防止についての普及啓発を行ないます。									
担当課・関係課	子育て支援課	健康推進課	こども保育課	学校教育課	小・中学校					
事業・取組内容	広報誌やデジタルサイネージ、ポスターの配布、SNSなどで啓発の実施。	子どもの成長発達に応じた関わり方、相談窓口についての支援の実施。	保育園でのポスター掲示による普及啓発。	リーフレット等の配布による普及啓発と、関係機関との情報共有に努める。	日々の児童生徒の観察と、相談体制づくり、迅速な対応に努める。					
目標値	計画策定時	・虐待防止月間に発表される標語をSNSで募集 ・虐待防止月間に合わせて11月の広報、デジタルサイネージに掲載 ・78機関にポスターを配布し、掲示依頼	「育てにくさを感じたときに対処できる親」の割合 ・乳児健康診査77.1% ・1歳6か月児健康診査85.8% ・3歳児健康診査 85.8%	実施	毎年実施	・R4虐待事案 対応件数 (小)154件 / (中) 61件				
	中間年度 (R11年度)	・虐待防止月間に発表される標語をSNSで募集 ・虐待防止月間に合わせて11月の広報、デジタルサイネージに掲載 ・ポスターを配布機関を検討し、配布、掲示依頼	「育てにくさを感じたときに対処できる親」の割合 ・乳児健康診査80%以上 ・1歳6か月児健康診査88%以上 ・3歳児健康診査88%以上	実施	毎年実施	小・中30校(全校)でリーフレット等配布				
	最終年度 (R17年度)	・虐待防止月間に発表される標語をSNSで募集 ・虐待防止月間に合わせて11月の広報、デジタルサイネージに掲載 ・ポスターを配布機関を検討し、配布、掲示依頼。	「育てにくさを感じたときに対処できる親」の割合 ・乳児健康診査90% ・1歳6か月児健康診査90% ・3歳児健康診査90%	実施	毎年実施	小・中30校(全校)でリーフレット等配布				

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (4) 休養・睡眠・こころの健康
現状	・3歳児健康診査結果において「21時までには寝ている者の割合」は減少しています。 ・毎日の睡眠で休養が「十分とれている」「まあとれている」人は、約7割となっており、県と比較して低くなっています。また、30、40、50歳代女性の「十分とれている」「まあとれている」と回答した割合は男性や女性の他の年代と比べて低くなっています。
課題と取組の 方向性	質・量ともに十分な睡眠と休養をとり、心身の疲労を回復させ、ストレスと上手につきあうことは、こころと体の健康を保つために欠かせない要素です。また、睡眠不足は、疲労感、情緒不安定、適切な判断力を鈍らせるなどの影響を与えるだけでなく、高血圧や糖尿病の悪化要因とされています。 本市は睡眠や休養が十分とれている人が県より低いことから、個々に合った適切な休養と睡眠(時間や質)習慣を獲得する正しい知識の普及と、心理的苦痛を感じ、ストレスを抱えている人が対処方法を見つけるための取組が必要です。また、睡眠は子どもの身体と脳の健全な発育発達を促すことから、子ども自身や周囲の大人がより良い生活習慣を身につけるための知識の普及が必要です。

②こころの健康の保持増進に向けた支援

具体的な取組	産前産後の保健指導、産婦健康診査を通じ、周産期メンタルヘルスにおける客観的指標を用いアセスメントすると共に、必要時、関係機関と連携し支援を行ないます。(新規)									
担当課・関係課	健康推進課									
事業・取組内容	医療機関と連携し産婦健康診査および必要な方へ継続支援を行う。									
目標値	計画策定時	産婦健康診査1か月健診EPDSが9点以上の産婦の割合 11.3%								
	中間年度 (R11年度)	産婦健康診査1か月健診EPDSが9点以上の産婦の割合 10%以下								
	最終年度 (R17年度)	産婦健康診査1か月健診EPDSが9点以上の産婦の割合 10%以下								

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (4) 休養・睡眠・こころの健康
現状	・3歳児健康診査結果において「21時まで寝ている者の割合」は減少しています。 ・毎日の睡眠で休養が「十分とれている」「まあとれている」人は、約7割となっており、県と比較して低くなっています。また、30、40、50歳代女性の「十分とれている」「まあとれている」と回答した割合は男性や女性の他の年代と比べて低くなっています。
課題と取組の 方向性	質・量ともに十分な睡眠と休養をとり、心身の疲労を回復させ、ストレスと上手につきあうことは、こころと体の健康を保つために欠かせない要素です。また、睡眠不足は、疲労感、情緒不安定、適切な判断力を鈍らせるなどの影響を与えるだけでなく、高血圧や糖尿病の悪化要因とされています。 本市は睡眠や休養が十分とれている人が県より低いことから、個々に合った適切な休養と睡眠(時間や質)習慣を獲得する正しい知識の普及と、心理的苦痛を感じ、ストレスを抱えている人が対処方法を見つけるための取組が必要です。また、睡眠は子どもの身体と脳の健全な発育発達を促すことから、子ども自身や周囲の大人がより良い生活習慣を身につけるための知識の普及が必要です。

②こころの健康の保持増進に向けた支援

具体的な取組	市民の健康不安に関する相談を行ない、必要時、専門機関による支援に繋がります。(新規)									
担当課・関係課	健康推進課									
事業・取組内容	生活習慣改善を目的とした特定健康診査、若年期健康診査等の事後及び、市民の多岐にわたる健康不安への支援として健康相談を行ない、必要時専門機関による支援につなげる。									
目標値	計画策定時	・訪問 156件 ・面接 706件 ・電話・メール824件 計1686件								
	中間年度 (R11年度)	相談が多いことが良い傾向であると言いきれないため、目標は設定し難い								
	最終年度 (R17年度)	相談が多いことが良い傾向であると言いきれないため、目標は設定し難い								

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (4) 休養・睡眠・こころの健康
現状	・3歳児健康診査結果において「21時まで寝ている者の割合」は減少しています。 ・毎日の睡眠で休養が「十分とれている」「まあとれている」人は、約7割となっており、県と比較して低くなっています。また、30、40、50歳代女性の「十分とれている」「まあとれている」と回答した割合は男性や女性の他の年代と比べて低くなっています。
課題と取組の 方向性	質・量ともに十分な睡眠と休養をとり、心身の疲労を回復させ、ストレスと上手につきあうことは、こころと体の健康を保つために欠かせない要素です。また、睡眠不足は、疲労感、情緒不安定、適切な判断力を鈍らせるなどの影響を与えるだけでなく、高血圧や糖尿病の悪化要因とされています。 本市は睡眠や休養が十分とれている人が県より低いことから、個々に合った適切な休養と睡眠(時間や質)習慣を獲得する正しい知識の普及と、心理的苦痛を感じ、ストレスを抱えている人が対処方法を見つけるための取組が必要です。また、睡眠は子どもの身体と脳の健全な発育発達を促すことから、子ども自身や周囲の大人がより良い生活習慣を身につけるための知識の普及が必要です。

②こころの健康の保持増進に向けた支援

具体的な取組	こころの健康や悩みを抱えている人へのサポートに関する知識の普及啓発を行うとともにゲートキーパーの養成を行います。(新規)									
担当課・関係課	福祉相談課	職員課								
事業・取組内容	①心の健康に関する講演会を実施。 ②ゲートキーパー研修の実施。	ゲートキーパー研修の実施。								
目 標 値	計画策定時	①年1回、毎年実施 ②ゲートキーパー研修受講者(市民・関係機関等) 毎年25名	ゲートキーパー研修受講者(職員) 毎年30名							
	中間年度 (R11年度)	①年1回、毎年実施 ②ゲートキーパー研修受講者(市民・関係機関等) 毎年25名	ゲートキーパー研修受講者(職員) 毎年30名							
	最終年度 (R17年度)	①年1回、毎年実施 ②ゲートキーパー研修受講者(市民・関係機関等) 毎年25名	ゲートキーパー研修受講者(職員) 毎年30名							

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (5) 飲酒
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・適量の飲酒をしている人の割合は、県平均と比較して高くなっています。 ・毎日飲酒する人の割合は県より低い状況ですが、やや増加しています。 ・妊婦の飲酒率は減少傾向にあるものの、0%には至っていません。 ・「節度ある適度な飲酒」とは1日平均清酒一合(180ml)ということを知らないと回答した人の割合は、20、30、40歳代で高くなっています。
課題と取組の 方向性	「節度ある適度な飲酒量」を知らない市民が多いことから、市民が自身のアルコール摂取量を把握する習慣を身につけられるよう、飲酒の健康への影響に関する知識と、適切な範囲の飲酒について周知します。また、20歳未満の人、妊婦の飲酒を防ぐ取組を実施します。

①飲酒に関する正しい知識の普及

具体的な取組	飲酒について正しい知識の普及に努めます。									
担当課・関係課	健康推進課	学校教育課	小・中学校	まなび支援センター	生活支援課					
事業・取組内容	飲酒に関する普及啓発資料を作成し、健康診査、健康相談、健康教育等にて活用すると共に、SNS等により情報発信する。(※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	飲酒に関する普及啓発資料を作成し、小中学校での啓発に活用する。(※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	保健の授業や外部講師による講演会等を通じて、正しい知識の普及に努める。	①飲酒に関する普及啓発資料を作成し、周知する。(※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する) ②年末などに実施する、街頭キャンペーンの際に資料等を配布し啓発する。	飲酒に関する普及啓発資料を作成し、生活保護受給者への啓発に活用する。(※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)					
目標値	計画策定時	未実施	実施なし	数校が実施	街頭キャンペーンの実施	未実施				
	中間年度 (R11年度)	各種事業での資料の活用、SNSでの情報発信	小・中30校(全校)で活用	数校が実施	街頭キャンペーンの実施	生活保護受給者宅等へ訪問する際に普及啓発資料を提供する。				
	最終年度 (R17年度)	各種事業での資料の活用、SNSでの情報発信	小・中30校(全校)で活用	数校が実施	街頭キャンペーンの実施	生活保護受給者宅等へ訪問する際に普及啓発資料を提供する。				

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (5) 飲酒
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・適量の飲酒をしている人の割合は、県平均と比較して高くなっています。 ・毎日飲酒する人の割合は県より低い状況ですが、やや増加しています。 ・妊婦の飲酒率は減少傾向にあるものの、0%には至っていません。 ・「節度ある適度な飲酒」とは1日平均清酒一合(180ml)ということを知らないと回答した人の割合は、20、30、40歳代で高くなっています。
課題と取組の 方向性	「節度ある適度な飲酒量」を知らない市民が多いことから、市民が自身のアルコール摂取量を把握する習慣を身につけられるよう、飲酒の健康への影響に関する知識と、適切な範囲の飲酒について周知します。また、20歳未満の人、妊婦の飲酒を防ぐ取組を実施します。

②適切な飲酒に関する支援

具体的な取組	妊娠中の飲酒について保健指導を実施します。(新規)									
担当課・関係課	健康推進課									
事業・取組内容	妊娠届出時に飲酒の胎児への影響を伝え、保健指導を実施。									
目標値	計画策定時	妊娠中の妊婦の飲酒率 0.6% (乳児健康診査票)								
	中間年度 (R11年度)	妊娠中の妊婦の飲酒率 0% (乳児健康診査票)								
	最終年度 (R17年度)	妊娠中の妊婦の飲酒率 0% (乳児健康診査票)								

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (5) 飲酒
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・適量の飲酒をしている人の割合は、県平均と比較して高くなっています。 ・毎日飲酒する人の割合は県より低い状況ですが、やや増加しています。 ・妊婦の飲酒率は減少傾向にあるものの、0%には至っていません。 ・「節度ある適度な飲酒」とは1日平均清酒一合(180ml)ということを知らないと回答した人の割合は、20、30、40歳代で高くなっています。
課題と取組の 方向性	「節度ある適度な飲酒量」を知らない市民が多いことから、市民が自身のアルコール摂取量を把握する習慣を身につけられるよう、飲酒の健康への影響に関する知識と、適切な範囲の飲酒について周知します。また、20歳未満の人、妊婦の飲酒を防ぐ取組を実施します。

②適切な飲酒に関する支援

具体的な取組	健診結果と合わせ、適正飲酒の保健指導を実施します。									
	※重点課題「4 心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患予防の対策」関連取組									
担当課・関係課	健康推進課	保険年金課								
事業・取組内容	健康診査の事後指導で適正飲酒量の指導の実施。	保健指導時に適正飲酒量についての指導を実施。								
目標値	計画策定時	適量の飲酒をしている者の割合(30歳代) 83.7%	適量の飲酒をしている者の割合 (特定健診受診者) 85.5%							
	中間年度 (R11年度)	適量の飲酒をしている者の割合(30歳代) 86.9%	適量の飲酒をしている者の割合 (特定健診受診者) 87.8%							
	最終年度 (R17年度)	適量の飲酒をしている者の割合(30歳代) 90.0%	適量の飲酒をしている者の割合 (特定健診受診者) 90.0%							

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (6)喫煙
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙率は減少傾向ではあるものの、県と比較して高くなっています。 ・妊婦の喫煙率は減少傾向にあるものの、目標値である0%には至っていません。妊娠を機に喫煙をやめている妊婦もいますが、出産後、再開している人もいます。 ・3歳児健康診査における保護者の喫煙率は、増減を繰り返しています。 ・受動喫煙による非喫煙者の健康の影響への認知度は、「知っている」と「だいたい知っている」が9割以上を占めており、ほとんどの人が認知していることがうかがえます。一方で少数(1.3%)は喫煙の健康への影響を知らない状況です。
課題と取組の方向性	<p>妊娠中の喫煙は、早産や低出生体重児などの原因になるうえ、乳幼児への受動喫煙は乳幼児の喘息や乳幼児突然死症候群(SIDS)の原因となることから、妊婦、保護者への喫煙・受動喫煙対策が必要です。また、妊娠する前の禁煙、学校保健における喫煙防止への教育など、早期からの対策が必要です。</p> <p>喫煙は、がん、循環器疾患(脳卒中、虚血性心疾患等)、COPD(慢性閉塞性肺疾患)、糖尿病の原因となり健康被害をもたらします。受動喫煙も虚血性心疾患、肺がんの原因となることから、すべての世代において、喫煙及び受動喫煙における対策に取り組めます。また、たばこに含まれるニコチンには依存症があり、自分の意思だけでは、やめたくてもやめられないことが多くあります。禁煙希望者が適切に禁煙に取り組むことができるよう支援を行います。</p>

①喫煙、受動喫煙に関する正しい知識の普及

具体的な取組	喫煙、受動喫煙について正しい知識の普及に努めます。									
担当課・関係課	学校教育課	小・中学校	まなび支援センター	健康推進課	生活支援課					
事業・取組内容	がん教育の推進と合わせて、啓発活動を行う。	保健の授業や外部講師による講演会等を通じて、正しい知識の普及に努める。	年末などに実施する、街頭キャンペーンの際に資料等を配布し啓発する。	妊娠届出時、肺がん検診時での啓発物の配布や市ホームページ、SNSにて喫煙、受動喫煙についての情報発信を行う。	生活保護受給者へ喫煙、受動喫煙についての啓発物を配布する。					
目標値	計画策定時	県作成のリーフレットを小・中30校(全校)配布	数校が実施	街頭キャンペーンの実施	30歳代喫煙率:12.0% 40~74歳喫煙率:13.3% 75歳以上喫煙率:5.1% ・市ホームページ、SNSの情報発信は未実施	未実施				
	中間年度(R11年度)	小・中30校(全校)で実施	数校が実施	街頭キャンペーンの実施	30歳代喫煙率:11.0% 40~74歳喫煙率:12.3% 75歳以上喫煙率:4.1% ・市ホームページ、SNSの情報発信は未実施	生活保護受給者宅等へ訪問する際に普及啓発物を提供する。				
	最終年度(R17年度)	小・中30校(全校)で実施	数校が実施	街頭キャンペーンの実施	30歳代喫煙率:10.0% 40~74歳喫煙率:12.0% 75歳以上喫煙率:3.0% ・市ホームページ、SNSの情報発信を行い、年1回は内容を見直す	生活保護受給者宅等へ訪問する際に普及啓発物を提供する。				

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (6)喫煙
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙率は減少傾向ではあるものの、県と比較して高くなっています。 ・妊婦の喫煙率は減少傾向にあるものの、目標値である0%には至っていません。妊娠を機に喫煙をやめている妊婦もいますが、出産後、再開している人もいます。 ・3歳児健康診査における保護者の喫煙率は、増減を繰り返しています。 ・受動喫煙による非喫煙者の健康の影響への認知度は、「知っている」と「だいたい知っている」が9割以上を占めており、ほとんどの人が認知していることがうかがえます。一方で少数(1.3%)は喫煙の健康への影響を知らない状況です。
課題と取組の 方向性	<p>妊娠中の喫煙は、早産や低出生体重児などの原因になるうえ、乳幼児への受動喫煙は乳幼児の喘息や乳幼児突然死症候群(SIDS)の原因となることから、妊婦、保護者への喫煙・受動喫煙対策が必要です。また、妊娠する前の禁煙、学校保健における喫煙防止への教育など、早期からの対策が必要です。</p> <p>喫煙は、がん、循環器疾患(脳卒中、虚血性心疾患等)、COPD(慢性閉塞性肺疾患)、糖尿病の原因となり健康被害をもたらします。受動喫煙も虚血性心疾患、肺がんの原因となることから、すべての世代において、喫煙及び受動喫煙における対策に取り組めます。また、たばこに含まれるニコチンには依存症があり、自分の意思だけでは、やめたくてもやめられないことが多くあります。禁煙希望者が適切に禁煙に取り組むことができるよう支援を行います。</p>

①喫煙、受動喫煙に関する正しい知識の普及

具体的な取組	COPD(慢性閉塞性肺疾患)の知識について周知していきます。									
担当課・関係課	健康推進課									
事業・取組内容	妊娠届出時、肺がん検診時での啓発物の配布や市ホームページ、SNSにてCOPDについての情報発信を行う。									
目標値	計画策定時	・啓発物を母子手帳発行時、がん検診時、窓口にて配布1800個 ・市ホームページ、SNSの情報発信は未実施								
	中間年度 (R11年度)	・啓発物を母子手帳発行時、がん検診時、窓口にて配布3,000個 ・市ホームページ、SNSの情報発信を行い、年1回は内容を見直す								
	最終年度 (R17年度)	・啓発物を母子手帳発行時、がん検診時、窓口にて配布4200個 ・市ホームページ、SNSの情報発信を行い、年1回は内容を見直す								

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (6)喫煙
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙率は減少傾向ではあるものの、県と比較して高くなっています。 ・妊婦の喫煙率は減少傾向にあるものの、目標値である0%には至っていません。妊娠を機に喫煙をやめている妊婦もいますが、出産後、再開している人もいます。 ・3歳児健康診査における保護者の喫煙率は、増減を繰り返しています。 ・受動喫煙による非喫煙者の健康の影響への認知度は、「知っている」と「だいたい知っている」が9割以上を占めており、ほとんどの人が認知していることがうかがえます。一方で少数(1.3%)は喫煙の健康への影響を知らない状況です。
課題と取組の方向性	<p>妊娠中の喫煙は、早産や低出生体重児などの原因になるうえ、乳幼児への受動喫煙は乳幼児の喘息や乳幼児突然死症候群(SIDS)の原因となることから、妊婦、保護者への喫煙・受動喫煙対策が必要です。また、妊娠する前の禁煙、学校保健における喫煙防止への教育など、早期からの対策が必要です。</p> <p>喫煙は、がん、循環器疾患(脳卒中、虚血性心疾患等)、COPD(慢性閉塞性肺疾患)、糖尿病の原因となり健康被害をもたらします。受動喫煙も虚血性心疾患、肺がんの原因となることから、すべての世代において、喫煙及び受動喫煙における対策に取り組めます。また、たばこに含まれるニコチンには依存症があり、自分の意思だけでは、やめたくてもやめられないことが多くあります。禁煙希望者が適切に禁煙に取り組むことができるよう支援を行います。</p>

②禁煙に関する支援

具体的な取組	妊娠中の喫煙及び受動喫煙について保健指導を実施します。(新規)									
担当課・関係課	健康推進課									
事業・取組内容	妊娠届出時に、喫煙している妊婦や、家族の中に喫煙している方がいた場合、喫煙及び受動喫煙の害の説明をし、必要に応じて禁煙指導の実施。									
目標値	計画策定時	保護者の喫煙率(両親のいずれかが喫煙している) ・乳児健康診査36.7% ・1歳6か月児健康診査35.1% ・3歳児健康診査35.0%								
	中間年度 (R11年度)	保護者の喫煙率(両親のいずれかが喫煙している) ・乳児健康診査30%以下 ・1歳6か月児健康診査30%以下 ・3歳児健康診査30%以下								
	最終年度 (R17年度)	保護者の喫煙率(両親のいずれかが喫煙している) ・乳児健康診査25%以下 ・1歳6か月児健康診査25%以下 ・3歳児健康診査25%以下								

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (6)喫煙
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙率は減少傾向ではあるものの、県と比較して高くなっています。 ・妊婦の喫煙率は減少傾向にあるものの、目標値である0%には至っていません。妊娠を機に喫煙をやめている妊婦もいますが、出産後、再開している人もいます。 ・3歳児健康診査における保護者の喫煙率は、増減を繰り返しています。 ・受動喫煙による非喫煙者の健康の影響への認知度は、「知っている」と「だいたい知っている」が9割以上を占めており、ほとんどの人が認知していることがうかがえます。一方で少数(1.3%)は喫煙の健康への影響を知らない状況です。
課題と取組の方向性	<p>妊娠中の喫煙は、早産や低出生体重児などの原因になるうえ、乳幼児への受動喫煙は乳幼児の喘息や乳幼児突然死症候群(SIDS)の原因となることから、妊婦、保護者への喫煙・受動喫煙対策が必要です。また、妊娠する前の禁煙、学校保健における喫煙防止への教育など、早期からの対策が必要です。</p> <p>喫煙は、がん、循環器疾患(脳卒中、虚血性心疾患等)、COPD(慢性閉塞性肺疾患)、糖尿病の原因となり健康被害をもたらします。受動喫煙も虚血性心疾患、肺がんの原因となることから、すべての世代において、喫煙及び受動喫煙における対策に取り組めます。また、たばこに含まれるニコチンには依存症があり、自分の意思だけでは、やめたくてもやめられないことが多くあります。禁煙希望者が適切に禁煙に取り組むことができるよう支援を行います。</p>

②禁煙に関する支援

具体的な取組	乳幼児を育て、喫煙している保護者に対して、分煙の徹底及び、禁煙に取り組みたい保護者への支援を行います。									
担当課・関係課	健康推進課									
事業・取組内容	乳幼児健康診査時に問診票の喫煙項目に該当した保護者に分煙の指導を行うと共に、希望者に禁煙指導、禁煙外来の紹介の実施。									
目標値	計画策定時	保護者の喫煙率(両親のいずれかが喫煙している) ・乳児健康診査36.7% ・1歳6か月児健康診査35.1% ・3歳児健康診査35.0%								
	中間年度(R11年度)	保護者の喫煙率(両親のいずれかが喫煙している) ・乳児健康診査30%以下 ・1歳6か月児健康診査30%以下 ・3歳児健康診査30%以下								
	最終年度(R17年度)	保護者の喫煙率(両親のいずれかが喫煙している) ・乳児健康診査25%以下 ・1歳6か月児健康診査25%以下 ・3歳児健康診査25%以下								

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 （取組の分野）	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (6)喫煙
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙率は減少傾向ではあるものの、県と比較して高くなっています。 ・妊婦の喫煙率は減少傾向にあるものの、目標値である0%には至っていません。妊娠を機に喫煙をやめている妊婦もいますが、出産後、再開している人もいます。 ・3歳児健康診査における保護者の喫煙率は、増減を繰り返しています。 ・受動喫煙による非喫煙者の健康の影響への認知度は、「知っている」と「だいたい知っている」が9割以上を占めており、ほとんどの人が認知していることがうかがえます。一方で少数(1.3%)は喫煙の健康への影響を知らない状況です。
課題と取組の 方向性	<p>妊娠中の喫煙は、早産や低出生体重児などの原因になるうえ、乳幼児への受動喫煙は乳幼児の喘息や乳幼児突然死症候群(SIDS)の原因となることから、妊婦、保護者への喫煙・受動喫煙対策が必要です。また、妊娠する前の禁煙、学校保健における喫煙防止への教育など、早期からの対策が必要です。</p> <p>喫煙は、がん、循環器疾患(脳卒中、虚血性心疾患等)、COPD(慢性閉塞性肺疾患)、糖尿病の原因となり健康被害をもたらします。受動喫煙も虚血性心疾患、肺がんの原因となることから、すべての世代において、喫煙及び受動喫煙における対策に取り組めます。また、たばこに含まれるニコチンには依存症があり、自分の意思だけでは、やめたくてもやめられないことが多くあります。禁煙希望者が適切に禁煙に取り組むことができるよう支援を行います。</p>

②禁煙に関する支援

具体的な取組	喫煙者には、健診結果と合わせ禁煙支援の保健指導を実施します。禁煙希望者には禁煙外来の情報提供をします。									
	※重点課題「4 心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患予防の対策」関連取組									
担当課・関係課	健康推進課	保険年金課								
事業・取組内容	健康診査の事後指導で喫煙者にタバコの影響の説明及び禁煙の促し。必要に応じて禁煙指導、禁煙外来の紹介の実施。	健康診査の事後指導で禁煙希望者に禁煙指導、禁煙外来の紹介の実施。								
目標値	計画策定時	健診事後禁煙支援者数/禁煙希望者 =0人/0人	禁煙支援者数/禁煙希望者=3人/3人(100%実施)							
	中間年度 (R11年度)	禁煙希望者全員 (100%)へ支援実施	禁煙希望者全員 (100%)へ支援実施							
	最終年度 (R17年度)	禁煙希望者全員 (100%)へ支援実施	禁煙希望者全員 (100%)へ支援実施							

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (7) 歯・口腔の健康
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・成人期において、進行した歯周病になっている人の割合は、平成28年度から横ばいになっています。 ・むし歯を有する人の割合は、幼児期・学童期・思春期において減少傾向を示していますが、成人期は横ばいとなっています。 ・フッ化物歯面塗布を受けたことのある3歳児は大幅に増加しており、積極的なむし歯予防に取り組む人が増えています。 ・歯周病予防に有効である歯間清掃補助用具(デンタルフロス、歯間ブラシ等)を使用している人の割合は増加傾向にあり、使うことの必要性が認知されてきています。 ・60歳代以降において、なんでも食べるために必要とされる歯の本数である20本を下回る人の割合が大幅に増加しており、それと同時に、食べ物を食べる時の状態に問題が生じている人の割合も増加しています。
課題と取組の 方向性	<p>60歳代以降、歯を失い、食べることに問題が生じる人が増えていることから、その時期よりも前に、歯を失う主な原因である歯周病やむし歯の発症・重症化を防ぎ、歯の喪失を食い止めることが課題です。</p> <p>また、満足に食事ができて、会話を楽しむためには、歯周病やむし歯を防ぐ取組だけではなく、お口周りの筋力や機能を適切に育成し、維持し続けることも重要です。</p> <p>誰もが生涯豊かな生活を送ることができるよう、歯・口腔の健康づくりとして、市民がセルフケア、プロフェッショナルケア、定期歯科検健診の3点に取り組むために必要な知識の普及啓発と環境整備を行います。</p>

①適切なセルフケアに関する知識の普及啓発

具体的な取組	歯や口の疾患(むし歯や歯周病等)予防に関する知識の普及啓発に努めます。 ※重点課題「4 心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患予防の対策」、「5 成人期における歯科疾患(歯周病・むし歯)予防の推進」関連取組										
担当課・関係課	健康推進課			こども保育課		子育て支援課		小・中学校	学校教育課	保険年金課	生活支援課
事業・取組内容	1歳6か月児および3歳児健康診査受診者の保護者を対象に、歯科保健指導を実施する。	保育園・幼稚園と連携し、園児を対象に歯や歯みがきの大切さを伝える健康教育を実施する。	児童生徒が歯や口の疾患予防に自身で取り組むことができるよう、その基礎となる知識の普及啓発として、対象学年に対し健康教育を実施する。	他課・他機関の事業(子育て支援センターや公民館等での健康講座、生涯学習課の事前講座、保険年金課の特定健診等)を通じて、健康教育を実施する。	健康推進課と連携して、歯や歯みがきの大切さを伝える。	子育て支援センターでの子育て講座やひろば活動、動画配信にて、啓発を実施。	保健だより等を通じて、児童生徒や保護者に歯や口の健康づくりの大切さを伝える。	健康推進課と連携し、歯や口腔の健康づくりに関する授業を実施する。	健康推進課と連携して、特定健診受診者を対象に、歯や口の健康づくりに関する知識の普及啓発を実施する。	健康推進課と連携して、生活保護受給者を対象に、歯や口の健康づくりに関する知識の普及啓発を実施する。	
目標値	計画策定時	歯科保健指導実施率 ・1歳6か月児健診 99.7% ・3歳児健診 99.7%	実施率100% ・保育園15園 ・幼稚園10園 計1,693人実施	実施率100% ・小学校18校 ・中学校12校 計2,164人実施	実施回数5回	実施率100% ・保育園15園 ・幼稚園10園 計1,693人実施	・子育て講座にて年1回(定員約10組程度) ・ひろば:毎日2回 ・動画配信:年6回(隔月)	小・中30校(全校)で実施	小・中30校(全校)で実施	特定健康診査(集団)受診者へ歯周病予防に関する動画を通じて健康教育を実施	実施なし
	中間年度 (R11年度)	実施率100%	実施率100%	実施率100%	実施回数7回	実施率100%	・子育て講座にて年1回(定員約15組程度) ・ひろば:毎日2回 ・動画配信:年6回(隔月)	小・中30校(全校)で実施	小・中30校(全校)で実施	実施率100%	生活保護受給者宅等へ訪問する際に啓発を実施する。
	最終年度 (R17年度)	実施率100%	実施率100%	実施率100%	実施回数10回	実施率100%	・子育て講座にて年1回(定員約18組程度) ・ひろば:毎日2回 ・動画配信:年6回(隔月)	小・中30校(全校)で実施	小・中30校(全校)で実施	実施率100%	生活保護受給者宅等へ訪問する際に啓発を実施する。

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (7) 歯・口腔の健康
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・成人期において、進行した歯周病になっている人の割合は、平成28年度から横ばいになっています。 ・むし歯を有する人の割合は、幼児期・学童期・思春期において減少傾向を示していますが、成人期は横ばいとなっています。 ・フッ化物歯面塗布を受けたことのある3歳児は大幅に増加しており、積極的なむし歯予防に取り組む人が増えています。 ・歯周病予防に有効である歯間清掃補助用具(デンタルフロス、歯間ブラシ等)を使用している人の割合は増加傾向にあり、使うことの必要性が認知されてきています。 ・60歳代以降において、なんでも食べるために必要とされる歯の本数である20本を下回る人の割合が大幅に増加しており、それと同時に、食べ物を食べる時の状態に問題が生じている人の割合も増加しています。
課題と取組の 方向性	<p>60歳代以降、歯を失い、食べることに問題が生じる人が増えていることから、その時期よりも前に、歯を失う主な原因である歯周病やむし歯の発症・重症化を防ぎ、歯の喪失を食い止めることが課題です。</p> <p>また、満足に食事ができて、会話を楽しむためには、歯周病やむし歯を防ぐ取組だけではなく、お口周りの筋力や機能を適切に育成し、維持し続けることも重要です。</p> <p>誰もが生涯豊かな生活を送ることができるよう、歯・口腔の健康づくりとして、市民がセルフケア、プロフェッショナルケア、定期歯科検健診の3点に取り組むために必要な知識の普及啓発と環境整備を行います。</p>

①適切なセルフケアに関する知識の普及啓発

具体的な取組	口腔機能の育成やオーラルフレイル予防に関する知識の普及啓発に努めます。 <small>※重点課題「5 成人期における歯科疾患(歯周病・むし歯)予防の推進」関連取組</small>									
担当課・関係課	健康推進課	高齢者福祉課								
事業・取組内容	通いの場等において、オーラルフレイル予防に関する知識や口周りの筋肉を鍛える体操の普及啓発を実施する。	公民館主催事業等の健康教育を通じて、成人期からオーラルフレイル予防に関する知識の普及啓発を実施する。	自立生活体操やきさらづ筋力アップ体操団体への口腔機能向上プログラム等を通じて、オーラルフレイル予防に関する知識の普及啓発を実施する。							
目標値	計画策定時	高齢者サークル4団体	実施回数0回	28回						
	中間年度 (R11年度)	増加	実施回数3回	33回						
	最終年度 (R17年度)	増加	実施回数5回	38回						

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (7) 歯・口腔の健康
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・成人期において、進行した歯周病になっている人の割合は、平成28年度から横ばいになっています。 ・むし歯を有する人の割合は、幼児期・学童期・思春期において減少傾向を示していますが、成人期は横ばいとなっています。 ・フッ化物歯面塗布を受けたことのある3歳児は大幅に増加しており、積極的なむし歯予防に取り組む人が増えています。 ・歯周病予防に有効である歯間清掃補助用具(デンタルフロス、歯間ブラシ等)を使用している人の割合は増加傾向にあり、使うことの必要性が認知されてきています。 ・60歳代以降において、なんでも食べるために必要とされる歯の本数である20本を下回る人の割合が大幅に増加しており、それと同時に、食べ物を食べる時の状態に問題が生じている人の割合も増加しています。
課題と取組の 方向性	<p>60歳代以降、歯を失い、食べることに問題が生じる人が増えていることから、その時期よりも前に、歯を失う主な原因である歯周病やむし歯の発症・重症化を防ぎ、歯の喪失を食い止めることが課題です。</p> <p>また、満足に食事ができて、会話を楽しむためには、歯周病やむし歯を防ぐ取組だけではなく、お口周りの筋力や機能を適切に育成し、維持し続けることも重要です。</p> <p>誰もが生涯豊かな生活を送ることができるよう、歯・口腔の健康づくりとして、市民がセルフケア、プロフェッショナルケア、定期歯科検診の3点に取り組むために必要な知識の普及啓発と環境整備を行います。</p>

②適切なセルフケアに関する環境整備

具体的な取組	健康格差の縮小を目的に、将来に繋がるむし歯予防対策として、フッ化物洗口事業を推進していきます。									
	※重点課題「5 成人期における歯科疾患(歯周病・むし歯)予防の推進」関連取組									
担当課・関係課	健康推進課	学校教育課	小・中学校							
事業・取組内容	公立小中学校の児童生徒を対象としたフッ化物洗口事業を実施する。	健康推進課と連携し、小学校を中心にフッ化物洗口事業を推進する。	健康推進課と連携し、フッ化物洗口事業に取り組む。							
目標値	計画策定時	小学校1校 中学校3校	小学校1校 中学校3校	小学校1校 中学校3校						
	中間年度 (R11年度)	小学校18校 中学校8校	小学校18校 中学校8校	小学校18校 中学校8校						
	最終年度 (R17年度)	小・中30校(全校)で実施	小・中30校(全校)で実施	小・中30校(全校)で実施						

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (7) 歯・口腔の健康
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・成人期において、進行した歯周病になっている人の割合は、平成28年度から横ばいになっています。 ・むし歯を有する人の割合は、幼児期・学童期・思春期において減少傾向を示していますが、成人期は横ばいとなっています。 ・フッ化物歯面塗布を受けたことのある3歳児は大幅に増加しており、積極的なむし歯予防に取り組む人が増えています。 ・歯周病予防に有効である歯間清掃補助用具(デンタルフロス、歯間ブラシ等)を使用している人の割合は増加傾向にあり、使うことの必要性が認知されてきています。 ・60歳代以降において、なんでも食べるために必要とされる歯の本数である20本を下回る人の割合が大幅に増加しており、それと同時に、食べ物を食べる時の状態に問題が生じている人の割合も増加しています。
課題と取組の 方向性	<p>60歳代以降、歯を失い、食べることに問題が生じる人が増えていることから、その時期よりも前に、歯を失う主な原因である歯周病やむし歯の発症・重症化を防ぎ、歯の喪失を食い止めることが課題です。</p> <p>また、満身に食事ができて、会話を楽しむためには、歯周病やむし歯を防ぐ取組だけではなく、お口周りの筋力や機能を適切に育成し、維持し続けることも重要です。</p> <p>誰もが生涯豊かな生活を送ることができるよう、歯・口腔の健康づくりとして、市民がセルフケア、プロフェッショナルケア、定期歯科健診の3点に取り組むために必要な知識の普及啓発と環境整備を行います。</p>

③定期歯科健診やプロフェッショナルケアの重要性の普及啓発

具体的な取組	<p>できるだけ早い年齢から、歯科医院が予防する場所であるところとえ、定期歯科健診やプロフェッショナルケア(歯石除去やフッ化物歯面塗布など)を受けることができるよう、その重要性を広く周知していきます。</p> <p>※重点課題「4 心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患予防の対策」、「5 成人期における歯科疾患(歯周病・むし歯)予防の推進」関連取組</p>									
担当課・関係課	健康推進課	学校教育課	小・中学校							
事業・取組内容	健康推進課事業の健診や健康教育に加えて、他課や他機関の事業とも連携して、定期歯科健診やプロフェッショナルケア、治療の重要性を広く周知する。	年に1回の定期歯科健診の受診者を増やせるよう取り組む。	①保健だより等を通じて、各家庭に定期歯科健診やプロフェッショナルケアの重要性について啓発する。 ②健康推進課と連携して、歯や口腔の健康づくりに関する授業を実施し、定期歯科健診やプロフェッショナルケアの重要性を指導する。							
目標値	計画策定時	実施回数5回	受診状況不明	①小・中30校(全校)で実施 ②小・中30校(全校)で実施						
	中間年度 (R17年度)	実施回数7回	受診率30%	①小・中30校(全校)で実施 ②小・中30校(全校)で実施						
	最終年度 (R17年度)	実施回数10回	受診率50%	①小・中30校(全校)で実施 ②小・中30校(全校)で実施						

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【1】生活習慣の改善(リスクファクターの低減) (7) 歯・口腔の健康
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・成人期において、進行した歯周病になっている人の割合は、平成28年度から横ばいになっています。 ・むし歯を有する人の割合は、幼児期・学童期・思春期において減少傾向を示していますが、成人期は横ばいとなっています。 ・フッ化物歯面塗布を受けたことのある3歳児は大幅に増加しており、積極的なむし歯予防に取り組む人が増えています。 ・歯周病予防に有効である歯間清掃補助用具(デンタルフロス、歯間ブラシ等)を使用している人の割合は増加傾向にあり、使うことの必要性が認知されてきています。 ・60歳代以降において、なんでも食べるために必要とされる歯の本数である20本を下回る人の割合が大幅に増加しており、それと同時に、食べ物を食べる時の状態に問題が生じている人の割合も増加しています。
課題と取組の 方向性	<p>60歳代以降、歯を失い、食べることに問題が生じる人が増えていることから、その時期よりも前に、歯を失う主な原因である歯周病やむし歯の発症・重症化を防ぎ、歯の喪失を食い止めることが課題です。</p> <p>また、満身に食事ができて、会話を楽しむためには、歯周病やむし歯を防ぐ取組だけではなく、お口周りの筋力や機能を適切に育成し、維持し続けることも重要です。</p> <p>誰もが生涯豊かな生活を送ることができるよう、歯・口腔の健康づくりとして、市民がセルフケア、プロフェッショナルケア、定期歯科検健診の3点に取り組むために必要な知識の普及啓発と環境整備を行います。</p>

④ 歯科健診を受けられる体制づくり

具体的な取組	<p>定期的な歯科健診やプロフェッショナルケアを受ける行動の定着を目指し、あらゆる年代において歯科健診を実施します。</p> <p>※重点課題「4 心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患予防の対策」、「5 成人期における歯科疾患(歯周病・むし歯)予防の推進」関連取組</p>								
担当課・関係課	健康推進課								
事業・取組内容	妊産婦歯科健康診査を実施する。	2歳児歯科健康診査を実施する。	成人歯科健康診査(40・50・60・70歳)を実施する。						
目標値	計画策定時	健診受診率 ・妊婦歯科健診 35.9% ・産婦歯科健診 17.8%	健診受診率 52.3%	健診受診率 6.6%					
	中間年度 (R11年度)	健診受診率 ・妊婦歯科健診 40.5% ・産婦歯科健診 28.9%	健診受診率 58.0%	健診受診率 7.3%					
	最終年度 (R17年度)	健診受診率 ・妊婦歯科健診 45.0% ・産婦歯科健診 40.0%	健診受診率 65.0%	健診受診率 8.0%					

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【2】生活習慣病の発症予防・重症化予防 (1)がん
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・がんの死亡率は28%であり、国と同様に死因の1位となっています。 ・標準化死亡比は、男女ともに大腸がん、肺がんが高く、男性の胃がんが高くなっています。 ・本市のがん検診受診率は県内市町村と比較して非常に低い状況にあります。 ・精密検査受診率は100%に満たない状況にあります。 ・がん検診を受けない理由は、「前回の検診で異常がなかった」「健康に自信がある」「お金がかかる」「検診を受診する時間がない」「検診場所や日時を知らない」が上位になっています。
課題と取組の 方向性	<p>がんの罹患率を減少させ、がんによる死亡を防ぐために最も重要なのは早期発見であるため、定期的ながん検診を受診することが重要です。しかし、本市はがん検診の受診率が非常に低いことが課題であるため、受診率を向上させるために周知方法を見直すと共に、受診しやすい検診体制を整備し、定期的に受診することの大切さについて普及啓発するなど、がん検診の意義や受診方法を理解し、受診につながるよう取組を強化します。</p> <p>また、喫煙、過剰飲酒、食生活、運動不足はがんの発症リスクとなるため、適切ながんの発症予防に関する知識の普及を行っています。</p>

①がん検診の受診率向上

具体的な取組	がん検診の継続的、安定的な運営の維持に努めるとともに、コラボ(同時に複数の検診を受診可能とする)検診の充実など受診しやすい環境を整備していきます。									
	※重点課題「2 がん検診受診率向上による早期発見・早期治療」関連取組									
担当課・関係課	健康推進課									
事業・取組内容	同時受診できる検診種別の増設。	受診環境についてのニーズ調査の実施。								
目標値	計画策定時	子宮がん+乳がん 特定健診+肺がん	実施なし							
	中間年度 (R11年度)	肺がん+大腸がん	申込者全員を対象に実施							
	最終年度 (R17年度)	肺がん+大腸がん	申込者全員を対象に実施							

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【2】生活習慣病の発症予防・重症化予防 (1)がん
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・がんの死亡率は28%であり、国と同様に死因の1位となっています。 ・標準化死亡比は、男女ともに大腸がん、肺がんが高く、男性の胃がんが高くなっています。 ・本市のがん検診受診率は県内市町村と比較して非常に低い状況にあります。 ・精密検査受診率は100%に満たない状況にあります。 ・がん検診を受けない理由は、「前回の検診で異常がなかった」「健康に自信がある」「お金がかかる」「検診を受診する時間がない」「検診場所や日時を知らない」が上位になっています。
課題と取組の方向性	<p>がんの罹患率を減少させ、がんによる死亡を防ぐために最も重要なのは早期発見であるため、定期的ながん検診を受診することが重要です。しかし、本市はがん検診の受診率が非常に低いことが課題であるため、受診率を向上させるために周知方法を見直すと共に、受診しやすい検診体制を整備し、定期的に受診することの大切さについて普及啓発するなど、がん検診の意義や受診方法を理解し、受診につながるよう取組を強化します。</p> <p>また、喫煙、過剰飲酒、食生活、運動不足はがんの発症リスクとなるため、適切ながん発症予防に関する知識の普及を行っています。</p>

①がん検診の受診率向上

具体的な取組	市の実施するがん検診や、定期的ながん検診を受診する必要性について、イベントや個別の受診勧奨、SNSなどを活用し、周知をはかっています。									
	※重点課題「2 がん検診受診率向上による早期発見・早期治療」関連取組									
担当課・関係課	健康推進課			保険年金課						
事業・取組内容	イベント等における周知のチラシ配布。	受診キャンセルした方等への受診勧奨の実施。	わかりやすい情報発信を目指し、広報誌やホームページの見直しを行う。	SNSでの周知の実施。	特定健康診査(集団)と肺がん健診の同時開催。					
目標値	計画策定時	・オーガニックフェスティバル出展 ・小中学校へのチラシ配布	・肺、乳、子宮がん検診の当日未受診者へ電話連絡を実施	適時実施	なし	特定健康診査(集団)と肺がん健診の同時開催				
	中間年度 (R11年度)	・参加イベント拡充(公民館事業、ナチュラルバルなど) ・商工会議所での周知の実施	全がん検診の受診キャンセル者へ受診勧奨の実施	適時実施すると共に最低年1回内容の見直しの実施	8回程度(各検診の申込開始および終了時期)	特定健康診査(集団)と肺がん健診の同時開催				
	最終年度 (R17年度)	・参加イベント拡充(公民館事業、ナチュラルバルなど) ・商工会議所での周知の実施	全がん検診の受診キャンセル者へ受診勧奨の実施	適時実施すると共に最低年1回内容の見直しの実施	8回程度(各検診の申込開始および終了時期)	特定健康診査(集団)と肺がん健診の同時開催				

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【2】生活習慣病の発症予防・重症化予防 (1)がん
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・がんの死亡率は28%であり、国と同様に死因の1位となっています。 ・標準化死亡比は、男女ともに大腸がん、肺がんが高く、男性の胃がんが高くなっています。 ・本市のがん検診受診率は県内市町村と比較して非常に低い状況にあります。 ・精密検査受診率は100%に満たない状況にあります。 ・がん検診を受けない理由は、「前回の検診で異常がなかった」「健康に自信がある」「お金がかかる」「検診を受診する時間がない」「検診場所や日時を知らない」が上位になっています。
課題と取組の方向性	<p>がんの罹患率を減少させ、がんによる死亡を防ぐために最も重要なのは早期発見であるため、定期的ながん検診を受診することが重要です。しかし、本市はがん検診の受診率が非常に低いことが課題であるため、受診率を向上させるために周知方法を見直すと共に、受診しやすい検診体制を整備し、定期的に受診することの大切さについて普及啓発するなど、がん検診の意義や受診方法を理解し、受診につながるよう取組を強化します。</p> <p>また、喫煙、過剰飲酒、食生活、運動不足はがんの発症リスクとなるため、適切ながん発症予防に関する知識の普及を行っていきます。</p>

②がんに関する知識の普及

具体的な取組	市ホームページ、市広報紙、SNSからの情報発信、出前講座などにより、がんの発症予防と重症化予防の知識の普及を図ります。									
	※重点課題「2 がん検診受診率向上による早期発見・早期治療」関連取組									
担当課・関係課	健康推進課									
事業・取組内容	市ホームページ、広報、SNSにてがんに関する情報を掲載。	出前講座、公民館事業等でのがん検診の知識の普及。								
目標値	計画策定時	適時実施	講座実施数:0件							
	中間年度 (R11年度)	適時実施すると共に最低年1回内容の見直しの実施	検診実施会場となる全公民館							
	最終年度 (R17年度)	適時実施すると共に最低年1回内容の見直し実施	検診実施会場となる全公民館							

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【2】生活習慣病の発症予防・重症化予防 (1)がん
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・がんの死亡率は28%であり、国と同様に死因の1位となっています。 ・標準化死亡比は、男女ともに大腸がん、肺がんが高く、男性の胃がんが高くなっています。 ・本市のがん検診受診率は県内市町村と比較して非常に低い状況にあります。 ・精密検査受診率は100%に満たない状況にあります。 ・がん検診を受けない理由は、「前回の検診で異常がなかった」「健康に自信がある」「お金がかかる」「検診を受診する時間がない」「検診場所や日時を知らない」が上位になっています。
課題と取組の 方向性	<p>がんの罹患率を減少させ、がんによる死亡を防ぐために最も重要なのは早期発見であるため、定期的ながん検診を受診することが重要です。しかし、本市はがん検診の受診率が非常に低いことが課題であるため、受診率を向上させるために周知方法を見直すと共に、受診しやすい検診体制を整備し、定期的に受診することの大切さについて普及啓発するなど、がん検診の意義や受診方法を理解し、受診につながるよう取組を強化します。</p> <p>また、喫煙、過剰飲酒、食生活、運動不足はがんの発症リスクとなるため、適切ながんの発症予防に関する知識の普及を行っています。</p>

②がんに関する知識の普及

具体的な取組	がんについて正しく理解し、健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにすることを目的に、児童、生徒へ、がん教育を実施します。(新規)									
	※重点課題「2 がん検診受診率向上による早期発見・早期治療」関連取組									
担当課・関係課	学校教育課	小・中学校								
事業・取組内容	学校医や関係課と連携して、学校におけるがん教育の推進に努める。	保健の授業や外部講師による講演会等を通して、がん教育を推進する。								
目標値	計画策定時	(R4)がん教育実施状況 小学校 10校/ 中学校 4校 実施	(R4)がん教育実施状況 小学校 10校/ 中学校 4校 実施							
	中間年度 (R11年度)	連携可能な取り組みを整理・周知	小学校は10校以上、中学校は12校(全中学校)で実施							
	最終年度 (R17年度)	連携可能な取り組みを整理・周知	小・中30校(全校)で実施							

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【2】生活習慣病の発症予防・重症化予防 (2) 心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・心疾患は本市における死因の第2位となっており、県と比較して高い割合となっています。 ・40～64歳の死因の22%が心疾患であり、県と比較して高い割合となっています。 ・身体障害者手帳所持者の腎臓機能障害の割合が増加しています。 ・特定健康診査受診者の糖尿病、高血圧、脂質異常症で服薬治療している人の割合が同規模市町村、県、国の平均より高くなっています。 ・特定健康診査受診者のメタボリックシンドローム該当者の割合が増加しているほか、肥満者(BMI25以上)の割合が増加しており、県平均より高くなっています。 ・若年期健康診査の肥満者(BMI25以上)の割合が増加しています。
課題と取組の方向性	心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患は、肥満によるメタボリックシンドロームをはじめ、高血圧、糖尿病、脂質異常症など生活習慣に起因するものが大きく関与していることから、それらの発症予防対策が重要課題となります。また、発症した後であっても、適切に管理することにより、心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患への移行を防ぐことが可能であることから、発症予防と併せて重症化予防にも取り組みます。

①高血圧、糖尿病、脂質異常症を防ぐ

具体的な取組	妊娠高血圧症候群、妊娠糖尿病のリスクのある妊婦への保健指導を行います。						
担当課・関係課	健康推進課						
事業・取組内容	妊娠届時に、妊娠高血圧症候群および妊娠糖尿病のリスクのある妊婦への保健指導を行う。						
目標値	計画策定時	なし					
	中間年度 (R11年度)	指導率80%以上					
	最終年度 (R17年度)	指導率100%					

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【2】生活習慣病の発症予防・重症化予防 (2) 心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・心疾患は本市における死因の第2位となっており、県と比較して高い割合となっています。 ・40～64歳の死因の22%が心疾患であり、県と比較して高い割合となっています。 ・身体障害者手帳所持者の腎臓機能障害の割合が増加しています。 ・特定健康診査受診者の糖尿病、高血圧、脂質異常症で服薬治療している人の割合が同規模市町村、県、国の平均より高くなっています。 ・特定健康診査受診者のメタボリックシンドローム該当者の割合が増加しているほか、肥満者(BMI25以上)の割合が増加しており、県平均より高くなっています。 ・若年期健康診査の肥満者(BMI25以上)の割合が増加しています。
課題と取組の方向性	心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患は、肥満によるメタボリックシンドロームをはじめ、高血圧、糖尿病、脂質異常症など生活習慣に起因するものが大きく関与していることから、それらの発症予防対策が重要課題となります。また、発症した後であっても、適切に管理することにより、心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患への移行を防ぐことが可能であることから、発症予防と併せて重症化予防にも取り組みます。

①高血圧、糖尿病、脂質異常症を防ぐ

具体的な取組	若年期健康診査、特定健康診査等の受診率向上のため、ライフスタイルにあった健康診査の検討を行ない、受診勧奨の充実をはかります。また、健診を受診したい人が受診できるよう、切れ目ない健診体制の充実をはかります。						
	※重点課題「4 心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患予防の対策」関連取組						
担当課・関係課	健康推進課	保険年金課	生活支援課				
事業・取組内容	若年期健康診査についてのわかりやすい情報発信及び、キャンセル者や受診履歴のある方への受診勧奨の実施及び受診しやすい体制整備。	特定健康診査についてのわかりやすい情報発信及び受診しやすい体制整備。未受診者受診勧奨の実施。	若年期健康診査、医療保険未加入者の健康診査を生活保護受給者に勧める。				
目標値	計画策定時	若年期健康診査受診率5.1%	特定健診受診率43.4%	受診票発行者数 ・医療保険未加入者の健康診査 27名 ・若年期健康診査 1名			
	中間年度 (R11年度)	若年期健康診査受診率8.6%	特定健診受診率50.0%	受診票発行者数 ・医療保険未加入者の健康診査 30名 ・若年期健康診査 3名			
	最終年度 (R17年度)	若年期健康診査受診率8.6%	特定健診受診率55.0%	受診票発行者数 ・医療保険未加入者の健康診査 33名 ・若年期健康診査 5名			

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【2】生活習慣病の発症予防・重症化予防 (2) 心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・心疾患は本市における死因の第2位となっており、県と比較して高い割合となっています。 ・40～64歳の死因の22%が心疾患であり、県と比較して高い割合となっています。 ・身体障害者手帳所持者の腎臓機能障害の割合が増加しています。 ・特定健康診査受診者の糖尿病、高血圧、脂質異常症で服薬治療している人の割合が同規模市町村、国の平均より高くなっています。 ・特定健康診査受診者のメタボリックシンドローム該当者の割合が増加しているほか、肥満者(BMI25以上)の割合が増加しており、県平均より高くなっています。 ・若年期健康診査の肥満者(BMI25以上)の割合が増加しています。
課題と取組の方向性	心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患は、肥満によるメタボリックシンドロームをはじめ、高血圧、糖尿病、脂質異常症など生活習慣に起因するものが大きく関与していることから、それらの発症予防対策が重要課題となります。また、発症した後であっても、適切に管理することにより、心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患への移行を防ぐことが可能であることから、発症予防と併せて重症化予防にも取り組みます。

①高血圧、糖尿病、脂質異常症を防ぐ

具体的な取組	メタボリックシンドローム該当者・予備群に対して保健指導を充実させます。						
	※重点課題「1 肥満対策の推進」、「4 心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患予防の対策」関連取組						
担当課・関係課	健康推進課	保険年金課					
事業・取組内容	若年期健康診査における保健指導の実施。	特定保健指導の実施。					
目標値	計画策定時	保健指導率95.2%	特定保健指導率37.5%				
	中間年度 (R11年度)	保健指導率95.2%	特定保健指導率40.0%				
	最終年度 (R17年度)	保健指導率95.2%	特定保健指導率42.5%				

「第4次健康ささらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【2】生活習慣病の発症予防・重症化予防 (2) 心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・心疾患は本市における死因の第2位となっており、県と比較して高い割合となっています。 ・40～64歳の死因の22%が心疾患であり、県と比較して高い割合となっています。 ・身体障害者手帳所持者の腎臓機能障害の割合が増加しています。 ・特定健康診査受診者の糖尿病、高血圧、脂質異常症で服薬治療している人の割合が同規模市町村、県、国の平均より高くなっています。 ・特定健康診査受診者のメタボリックシンドローム該当者の割合が増加しているほか、肥満者(BMI25以上)の割合が増加しており、県平均より高くなっています。 ・若年期健康診査の肥満者(BMI25以上)の割合が増加しています。
課題と取組の方向性	心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患は、肥満によるメタボリックシンドロームをはじめ、高血圧、糖尿病、脂質異常症など生活習慣に起因するものが大きく関与していることから、それらの発症予防対策が重要課題となります。また、発症した後であっても、適切に管理することにより、心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患への移行を防ぐことが可能であることから、発症予防と併せて重症化予防にも取り組みます。

②心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患を防ぐ

具体的な取組	若年期健康診査・特定健康診査等事後指導にて、未治療者や治療中断者、コントロール不良者等に対して保健指導を充実させます。 ※重点課題「4 心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患予防の対策」関連取組						
担当課・関係課	健康推進課	保険年金課					
事業・取組内容	健康診査事後指導において、未治療者及び治療中のコントロール不良者へ保健指導を実施。	生活習慣病重症化予防保健指導の実施。未治療者及び治療中のコントロール不良者へ保健指導を実施。					
目標値	計画策定時	重症化予防保健指導実施率83.8%	<ul style="list-style-type: none"> ・高血圧160/100以上の未治療者割合：58.8% ・脂質異常LDL160以上の未治療者割合：23.7% ・HbA1C8.0以上の未治療者の割合：0.3% 				
	中間年度 (R11年度)	重症化予防保健指導実施率85.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・高血圧160/100以上の未治療者割合減少□ ・脂質異常LDL160以上の未治療者割合減少 ・HbA1C8.0以上の未治療者の割合減少 				
	最終年度 (R17年度)	重症化予防保健指導実施率85.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・高血圧160/100以上の未治療者割合減少□ ・脂質異常LDL160以上の未治療者割合減少 ・HbA1C8.0以上の未治療者の割合減少 				

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【2】生活習慣病の発症予防・重症化予防 (2) 心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・心疾患は本市における死因の第2位となっており、県と比較して高い割合となっています。 ・40～64歳の死因の22%が心疾患であり、県と比較して高い割合となっています。 ・身体障害者手帳所持者の腎臓機能障害の割合が増加しています。 ・特定健康診査受診者の糖尿病、高血圧、脂質異常症で服薬治療している人の割合が同規模市町村、県、国の平均より高くなっています。 ・特定健康診査受診者のメタボリックシンドローム該当者の割合が増加しているほか、肥満者(BMI25以上)の割合が増加しており、県平均より高くなっています。 ・若年期健康診査の肥満者(BMI25以上)の割合が増加しています。
課題と取組の方向性	心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患は、肥満によるメタボリックシンドロームをはじめ、高血圧、糖尿病、脂質異常症など生活習慣に起因するものが大きく関与していることから、それらの発症予防対策が重要課題となります。また、発症した後であっても、適切に管理することにより、心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患への移行を防ぐことが可能であることから、発症予防と併せて重症化予防にも取り組みます。

②心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患を防ぐ

具体的な取組	糖尿病及び腎機能低下者等の検査内容や治療方針等の情報をかかりつけ医・専門医・行政が共有し早期から適切な医療管理ができるよう、連携した取り組みを行なっていきます。						
	※重点課題「4 心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患予防の対策」関連取組						
担当課・関係課	健康推進課	保険年金課					
事業・取組内容	糖尿病性腎症(DKD)、慢性腎臓病(CKD)重症化予防の保健指導を実施し、必要に応じ、医療機関への受診勧奨を行います。	慢性腎臓病予防連携委員会で定めた腎臓病地域連携バス(腎バス)の運用。					
目 標 値	計画策定時	DKD、CKD重症化予防保健指導実施数 面接・電話:58件、訪問:7件	医療機関からの腎バスの返送率 ・糖尿病性腎症:52.9% ・慢性腎臓病:54.3%				
	中間年度 (R11年度)	対象者が多いことが良い傾向であると 言いきれないため、目標は設定し難い	医療機関からの腎バスの返送率 ・糖尿病性腎症:55.0% ・慢性腎臓病:57.0%				
	最終年度 (R17年度)	対象者が多いことが良い傾向であると 言いきれないため、目標は設定し難い	医療機関からの腎バスの返送率 ・糖尿病性腎症:58.0% ・慢性腎臓病:60.0%				

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【3】生活機能の維持・向上
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・小学5・6年生、中学生のやせている人の割合が増加しています。 ・妊娠届出者のやせている人の割合は14.0%となっています。 ・「現在治療中、または、医師から言われている症状」に腰痛・膝痛・肩痛・足部痛等がある者の割合が県と比較して低く、良い傾向がうかがえます。
課題と取組の方向性	<p>骨量は人の一生のうち20歳頃までに最大となり、40歳頃まで維持されますが、その後徐々に減少していきます。特に女性は女性ホルモンの影響で閉経後に急速に骨量が減少するため、骨粗鬆症になりやすいと言われています。</p> <p>身体がつくられていく思春期までの成長期に、適度に日光を浴び、身体を動かすこと、バランスの良い食事をとり、規則正しい生活リズムを送ることが骨を丈夫にし、骨粗鬆症予防につながることから、成長期から将来を見据えた取組を行います。</p> <p>また、骨粗鬆症が引き金となって骨折を招き、骨折が寝たきりを招くという連鎖を防ぐために、ロコモティブシンドローム予防についての啓発を推進します。</p>

①ロコモティブシンドローム予防に関する知識の普及啓発

具体的な取組	通いの場や介護予防事業等でロコモティブシンドローム予防について啓発を推進していきます。(新規)					
担当課・関係課	高齢者福祉課	公民館	健康推進課			
事業・取組内容	①「食と運動の講話と実践」、②「きさらづ筋力アップ体操団体」の立ち上げ支援時の講話、③「訪問による栄養指導」の場で啓発の実施。	公民館で開催される高齢者関連事業の中で、ロコモティブシンドロームに関する普及啓発を行う。	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業において、ロコモティブシンドローム予防の啓発を行う。			
目標値	計画策定時	指導実績 ①2回/1コース×8コース ②3～5団体/年 ③6回/人×4人	未実施	75歳以上の低栄養の傾向割合18.3%		
	中間年度 (R11年度)	指導実績 ①2回/1コース×8コース ②3～5団体/年 ③6回/人×6人	高齢者関連事業の中でロコモティブシンドロームに関する普及啓発を行う	75歳以上の低栄養の傾向割合17.6%		
	最終年度 (R17年度)	指導実績 ①2回/1コース×8コース ②3～5団体/年 ③6回/人×6人	高齢者関連事業の中でロコモティブシンドロームに関する普及啓発を行う	75歳以上の低栄養の傾向割合17%		

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】 (取組の分野)	【3】生活機能の維持・向上
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・小学5・6年生、中学生のやせている人の割合が増加しています。 ・妊娠届出者のやせている人の割合は14.0%となっています。 ・「現在治療中、または、医師から言われている症状」に腰痛・膝痛・肩痛・足部痛等がある者の割合が県と比較して低く、良い傾向がうかがえます。
課題と取組の 方向性	<p>骨量は人の一生のうち20歳頃までに最大となり、40歳頃まで維持されますが、その後徐々に減少していきます。特に女性は女性ホルモンの影響で閉経後に急速に骨量が減少するため、骨粗鬆症になりやすいと言われています。</p> <p>身体がつくられていく思春期までの成長期に、適度に日光を浴び、身体を動かすこと、バランスの良い食事をとり、規則正しい生活リズムを送ることが骨を丈夫にし、骨粗鬆症予防につながることから、成長期から将来を見据えた取組を行います。</p> <p>また、骨粗鬆症が引き金となって骨折を招き、骨折が寝たきりを招くという連鎖を防ぐために、ロコモティブシンドローム予防についての啓発を推進します。</p>

②女性の骨粗鬆症予防に関する知識の普及啓発

具体的な取組		女性のやせ及び骨量との関連について普及啓発をはかります。(新規)					
担当課・関係課		健康推進課	学校教育課	小・中学校	高齢者福祉課	公民館	
事業・取組内容		①やせや骨量に関する普及啓発資料を作成し、健康教育、健康相談等にて活用すると共に、SNS等により情報発信する。(※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する) ②らづBody(体組成計)、骨ウェーブ(簡易骨密度測定)等の健康測定器具等を使用した健康教育、健康相談の実施。	やせや骨量に関する普及啓発資料を作成し、小中学校の啓発で活用する。(※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)授業において実施。	成長期の保健指導として、やせや骨量に関する内容を関連教科の授業や保健だより等の中で取り扱う。	やせや骨量に関する普及啓発資料を作成し、各種事業にて啓発に活用する。(※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	やせや骨量に関する普及啓発資料を作成し、各種事業にて啓発に活用する。(※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	
目標値	計画策定時	骨ウェーブを使用した講座及び測定会実施 件数:40件(R5見込)	市内共通の啓発資料はない	各学校の指導状況は不明	未実施	未実施	
	中間年度 (R11年度)	骨ウェーブを使用した講座及び測定会実施 件数:44件	小・中30校(全校)で活用	中学校12校(全中学校)で実施	各種事業での資料の活用、SNSでの情報発信	「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成した、やせや骨量に関する資料を啓発・掲示に活用する	
	最終年度 (R17年度)	骨ウェーブを使用した講座及び測定会実施 件数:44件	小・中30校(全校)で活用	小・中30校(全校)で実施	各種事業での資料の活用、SNSでの情報発信	「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成した、やせや骨量に関する資料を啓発・掲示に活用する	

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】	【4】社会環境の質の向上
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・「1年間の地域活動への参加状況」について、参加した人の割合は参加していない人の割合を下回っています。 ・健康に関する情報源として、1位が「市公式ホームページ以外のインターネット」、2位が「テレビ・ラジオ」、3位が「医療機関」となっており、「市広報紙」や「市公式ホームページ」よりも高くなっています。 ・健康アプリ「らづFit」、体組成計「らづBody」の意味を知っている市民の割合は低くなっています。
課題と取組の方向性	<p>健康寿命の延伸に向けて、個人の行動の改善に向けた社会環境の質向上が重要です。</p> <p>社会活動や地域の活動への参加を促し、住民同士のつながりの強化をはかるとともに、健康的に活動できるまちづくりの推進や、健康に関心の薄い層も含めた健康づくりに取り組みます。</p> <p>また、健康アプリ「らづFit」、体組成計「らづBody」の認知度が低いことから、市民が健康管理を行える環境づくりを推進するためにも、広く周知し、市民が活用できるよう取り組みます。</p>

(1) 社会とのつながりの維持向上

具体的な取組	まちづくり協議会を通じ、地域の住民が誰でも気軽に立ち寄れる地域行事を積極的に支援し、地域住民同士のつながりの強化を図ります。(新規)								
担当課・関係課	市民活動支援課								
事業・取組内容	まちづくり協議会を通じた地域行事の支援の実施。								
目 標 値	計画策定時	コミュニティカフェやお祭り等の地域住民同士の交流を目的とする地域行事を実施するまちづくり協議会に対して、財政的支援及び人的支援を実施							
	中間年度 (R11年度)	各まちづくり協議会の行事の中で、特に地域住民のつながり強化となる行事を共有し、横展開できるように支援を行う							
	最終年度 (R17年度)	まちづくり協議会を通じ、地域住民のつながり強化となる様々な取り組みに対し、事業の更なる発展ができるよう支援を継続する							

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】	【4】社会環境の質の向上
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・「1年間の地域活動への参加状況」について、参加した人の割合は参加していない人の割合を下回っています。 ・健康に関する情報源として、1位が「市公式ホームページ以外のインターネット」、2位が「テレビ・ラジオ」、3位が「医療機関」となっており、「市広報紙」や「市公式ホームページ」よりも高くなっています。 ・健康アプリ「らづFit」、体組成計「らづBody」の意味を知っている市民の割合は低くなっています。
課題と取組の方向性	<p>健康寿命の延伸に向けて、個人の行動の改善に向けた社会環境の質向上が重要です。</p> <p>社会活動や地域の活動への参加を促し、住民同士のつながりの強化をはかるとともに、健康的に活動できるまちづくりの推進や、健康に関心の薄い層も含めた健康づくりに取り組みます。</p> <p>また、健康アプリ「らづFit」、体組成計「らづBody」の認知度が低いことから、市民が健康管理を行える環境づくりを推進するためにも、広く周知し、市民が活用できるよう取り組みます。</p>

(1) 社会とのつながりの維持向上

具体的な取組	障がいのある人のニーズに沿った地域活動や就労に向けた障害福祉サービスの提供を行い、社会活動への参加を促します。(新規)								
担当課・関係課	障がい福祉課								
事業・取組内容	障がいのある人の地域活動や就労に向けた障害福祉サービスの提供。								
目標値	計画策定時	<ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援利用者 A型25人/月 B型168人/月 ・就労移行支援利用者 25人/月 ・就労定着支援利用者 24人/月 							
	中間年度 (R11年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援利用者 A型27人/月 B型225人/月 ・就労移行支援利用者 21人/月 ・就労定着支援利用者24人/月 							
	最終年度 (R17年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援利用者 A型29人/月 B型273人/月 ・就労移行支援利用者 23人/月 ・就労定着支援利用者26人/月 							

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】	【4】社会環境の質の向上
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・「1年間の地域活動への参加状況」について、参加した人の割合は参加していない人の割合を下回っています。 ・健康に関する情報源として、1位が「市公式ホームページ以外のインターネット」、2位が「テレビ・ラジオ」、3位が「医療機関」となっており、「市広報紙」や「市公式ホームページ」よりも高くなっています。 ・健康アプリ「らづFit」、体組成計「らづBody」の意味を知っている市民の割合は低くなっています。
課題と取組の方向性	<p>健康寿命の延伸に向けて、個人の行動の改善に向けた社会環境の質向上が重要です。</p> <p>社会活動や地域の活動への参加を促し、住民同士のつながりの強化をはかるとともに、健康的に活動できるまちづくりの推進や、健康に関心の薄い層も含めた健康づくりに取り組みます。</p> <p>また、健康アプリ「らづFit」、体組成計「らづBody」の認知度が低いことから、市民が健康管理を行える環境づくりを推進するためにも、広く周知し、市民が活用できるよう取り組みます。</p>

(1) 社会とのつながりの維持向上

具体的な取組	地域づくりに参画できる機会の提供や地域で共生できる環境整備を行うとともに、学ぶ機会の拡充をはかります。(新規)									
担当課・関係課	生涯学習課									
事業・取組内容	対面とオンラインのハイブリッドによる人との交流の場の創出強化。									
目標値	計画策定時	オンラインでの交流の場を定期的開催、その中で参加者からイベント開催などの提案があった場合には、その都度、参加者主体で事業を実施する								
	中間年度 (R11年度)	オンラインでの交流の場を定期的開催、その中で参加者からイベント開催などの提案があった場合には、その都度、参加者主体で事業を実施する								
	最終年度 (R17年度)	オンラインでの交流の場を月1回開催、その中で参加者からイベント開催などの提案があった場合には、その都度、参加者主体で事業を実施する								

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】	【4】社会環境の質の向上
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・「1年間の地域活動への参加状況」について、参加した人の割合は参加していない人の割合を下回っています。 ・健康に関する情報源として、1位が「市公式ホームページ以外のインターネット」、2位が「テレビ・ラジオ」、3位が「医療機関」となっており、「市広報紙」や「市公式ホームページ」よりも高くなっています。 ・健康アプリ「らづFit」、体組成計「らづBody」の意味を知っている市民の割合は低くなっています。
課題と取組の方向性	<p>健康寿命の延伸に向けて、個人の行動の改善に向けた社会環境の質向上が重要です。</p> <p>社会活動や地域の活動への参加を促し、住民同士のつながりの強化をはかるとともに、健康的に活動できるまちづくりの推進や、健康に関心の薄い層も含めた健康づくりに取り組みます。</p> <p>また、健康アプリ「らづFit」、体組成計「らづBody」の認知度が低いことから、市民が健康管理を行える環境づくりを推進するためにも、広く周知し、市民が活用できるよう取り組みます。</p>

(1) 社会とのつながりの維持向上

具体的な取組	事業や、関係団体の活動、文化祭等で、地域の方々に広く門戸を開放し、公民館の活動や地域活動の魅力を紹介し、新たな利用者、関係者を増やします。(新規)								
担当課・関係課	公民館								
事業・取組内容	事業や、関係団体の活動、文化祭等で、地域の方々に広く門戸を開放し、新たな利用者、関係者を増やす。								
目標値	計画策定時	事業や、関係団体の活動、文化祭等で、地域の方々に広く門戸を開放し、新たな利用者、関係者を増やす							
	中間年度 (R11年度)	事業や、関係団体の活動、文化祭等で、地域の方々に広く門戸を開放し、新たな利用者、関係者を増やす							
	最終年度 (R17年度)	事業や、関係団体の活動、文化祭等で、地域の方々に広く門戸を開放し、新たな利用者、関係者を増やす							

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】	【4】社会環境の質の向上
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・「1年間の地域活動への参加状況」について、参加した人の割合は参加していない人の割合を下回っています。 ・健康に関する情報源として、1位が「市公式ホームページ以外のインターネット」、2位が「テレビ・ラジオ」、3位が「医療機関」となっており、「市広報紙」や「市公式ホームページ」よりも高くなっています。 ・健康アプリ「らづFit」、体組成計「らづBody」の意味を知っている市民の割合は低くなっています。
課題と取組の方向性	<p>健康寿命の延伸に向けて、個人の行動の改善に向けた社会環境の質向上が重要です。</p> <p>社会活動や地域の活動への参加を促し、住民同士のつながりの強化をはかるとともに、健康的に活動できるまちづくりの推進や、健康に関心の薄い層も含めた健康づくりに取り組みます。</p> <p>また、健康アプリ「らづFit」、体組成計「らづBody」の認知度が低いことから、市民が健康管理を行える環境づくりを推進するためにも、広く周知し、市民が活用できるよう取り組みます。</p>

(1) 社会とのつながりの維持向上

具体的な取組		社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上に向けて、共食のよさを周知していきます。(新規)								
担当課・関係課	健康推進課	こども保育課	子育て支援課	学校教育課	小・中学校	学校給食課	学校給食センター	公民館	高齢者福祉課	
事業・取組内容	1歳6か月児健康診査の個別栄養指導において、共食についての啓発を実施。	①地域との交流会や祖父母との交流会において、共食についての啓発を実施。 ②保育参観やクラスだより等を活用した保護者への共食啓発の実施。	公民館での出張ひろばや子育て支援センターの利用者に講座やひろば時に普及啓発する。	家庭や地域において共食の良さを再認識してもらえよう、食育の日等を通じて啓発を行う。	日々の給食時間や家庭科の調理実習、各種行事における食事の場等において、仲間と食事をする楽しさや所属感が体感できるよう工夫をする。	共食のよさを給食時間での指導や給食だより・掲示物を活用し、児童・生徒、保護者へ啓発する。	共食のよさを給食時間での指導や給食だより・掲示物を活用し、児童・生徒、保護者へ啓発する。	公民館事業の中で複数人で会食する機会を設け、共食のよさを周知していく。	①「食と運動の講話と実践」、②「きさらづ筋力アップ体操団体」の立ち上げ支援時の講話、③訪問による栄養指導の場で共食について啓発	
目標値	計画策定時 1.6歳児健康診査指導実施率 99.4%	①:地域との交流会1回 ・祖父母交流会2回 ②:保育参観(未満児年1回) ・クラスだより未実施	・出張ひろば:月1回から3回(各公民館) ・離乳食講座:年4回 定員10組 ・ミニ離乳食:月1回 定員5組	実施なし	実施なし	・全調理校実施 ・1日のうち家族といっしょに食事をする機会がある者の割合 小学4,5,6年生 80.9% 中学1,2年生 74.5%	・全調理校実施 ・1日のうち家族といっしょに食事をする機会がある者の割合 小学4,5,6年生 80.9% 中学1,2年生 74.5%	未実施	①2回/1コース×8コース ②3~5団体/年 ③6回/人×4人	
中間年度 (R17年度)	1.6歳児健康診査指導実施率99%以上	①:地域との交流会1回 ・祖父母交流会2回 ②:保育参観(未満児年2回) ・保育参観(以上児年1回) ・クラスだより(年1回)	・出張ひろば:月1回から3回(各公民館) ・離乳食講座:年4回 定員10組 ・ミニ離乳食:月1回 定員5組	小・中30校(全校)で実施	小・中30校(全校)で実施	・全調理校実施 ・1日のうち家族といっしょに食事をする機会がある者の割合 小学4,5,6年生 84.0% 中学1,2年生 78.0%	・全調理校実施 ・1日のうち家族といっしょに食事をする機会がある者の割合 小学4,5,6年生 84.0% 中学1,2年生 78.0%	公民館事業の中で共食のよさを体験してもらい、周知につなげる	①2回/1コース×8コース ②3~5団体/年 ③6回/人×6人	
最終年度 (R17年度)	1歳6か月児健康診査指導実施率99%以上	①:地域との交流会1回 ・祖父母交流会2回 ②:保育参観(未満児年2回) ・保育参観(以上児年1回) ・クラスだより(年2回)	・出張ひろば:月1回から3回(各公民館) ・離乳食講座:年4回 定員10組 ・ミニ離乳食:月1回 定員5組	小・中30校(全校)で実施	小・中30校(全校)で実施	・全調理校実施 ・1日のうち家族といっしょに食事をする機会がある者の割合 小学4,5,6年生 84.0% 中学1,2年生 78.0%	・全調理校実施 ・1日のうち家族といっしょに食事をする機会がある者の割合 小学4,5,6年生 84.0% 中学1,2年生 78.0%	公民館事業の中で共食のよさを体験してもらい、周知につなげる	①2回/1コース×8コース ②3~5団体/年 ③6回/人×6人	

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】	【4】社会環境の質の向上
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・「1年間の地域活動への参加状況」について、参加した人の割合は参加していない人の割合を下回っています。 ・健康に関する情報源として、1位が「市公式ホームページ以外のインターネット」、2位が「テレビ・ラジオ」、3位が「医療機関」となっており、「市広報紙」や「市公式ホームページ」よりも高くなっています。 ・健康アプリ「らづFit」、体組成計「らづBody」の意味を知っている市民の割合は低くなっています。
課題と取組の方向性	<p>健康寿命の延伸に向けて、個人の行動の改善に向けた社会環境の質向上が重要です。</p> <p>社会活動や地域の活動への参加を促し、住民同士のつながりの強化をはかるとともに、健康的に活動できるまちづくりの推進や、健康に関心の薄い層も含めた健康づくりに取り組みます。</p> <p>また、健康アプリ「らづFit」、体組成計「らづBody」の認知度が低いことから、市民が健康管理を行える環境づくりを推進するためにも、広く周知し、市民が活用できるよう取り組みます。</p>

(2) 自然に健康になれる環境づくり

具体的な取組	健康遊具を設置し、日常的に公園内で運動できる環境を整備します。(新規)								
担当課・関係課	市街地整備課								
事業・取組内容	健康遊具の設置。								
目標値	計画策定時	2箇所(小櫃堰公園、野際公園)							
	中間年度 (R11年度)	地域住民による設置要望に応じていく							
	最終年度 (R17年度)	地域住民による設置要望に応じていく							

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】	【4】社会環境の質の向上
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・「1年間の地域活動への参加状況」について、参加した人の割合は参加していない人の割合を下回っています。 ・健康に関する情報源として、1位が「市公式ホームページ以外のインターネット」、2位が「テレビ・ラジオ」、3位が「医療機関」となっており、「市広報紙」や「市公式ホームページ」よりも高くなっています。 ・健康アプリ「らづFit」、体組成計「らづBody」の意味を知っている市民の割合は低くなっています。
課題と取組の方向性	<p>健康寿命の延伸に向けて、個人の行動の改善に向けた社会環境の質向上が重要です。</p> <p>社会活動や地域の活動への参加を促し、住民同士のつながりの強化をはかるとともに、健康的に活動できるまちづくりの推進や、健康に関心の薄い層も含めた健康づくりに取り組みます。</p> <p>また、健康アプリ「らづFit」、体組成計「らづBody」の認知度が低いことから、市民が健康管理を行える環境づくりを推進するためにも、広く周知し、市民が活用できるよう取り組みます。</p>

(2) 自然に健康になれる環境づくり

具体的な取組	公園・緑地を充実させ、市民の生活環境の向上を目指します。(新規)								
担当課・関係課	市街地整備課								
事業・取組内容	新しい公園の整備。								
目標値	計画策定時	1公園(金田東中央公園)							
	中間年度 (R11年度)	金田西地区、千束台地区に新しい公園の整備(8公園)							
	最終年度 (R17年度)	土地区画整理事業や宅地開発事業内での設置基準を満たした公園用地を確保し対応する							

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】	【4】社会環境の質の向上
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・「1年間の地域活動への参加状況」について、参加した人の割合は参加していない人の割合を下回っています。 ・健康に関する情報源として、1位が「市公式ホームページ以外のインターネット」、2位が「テレビ・ラジオ」、3位が「医療機関」となっており、「市広報紙」や「市公式ホームページ」よりも高くなっています。 ・健康アプリ「らづFit」、体組成計「らづBody」の意味を知っている市民の割合は低くなっています。
課題と取組の方向性	<p>健康寿命の延伸に向けて、個人の行動の改善に向けた社会環境の質向上が重要です。</p> <p>社会活動や地域の活動への参加を促し、住民同士のつながりの強化をはかるとともに、健康的に活動できるまちづくりの推進や、健康に関心の薄い層も含めた健康づくりに取り組みます。</p> <p>また、健康アプリ「らづFit」、体組成計「らづBody」の認知度が低いことから、市民が健康管理を行える環境づくりを推進するためにも、広く周知し、市民が活用できるよう取り組みます。</p>

(2) 自然に健康になれる環境づくり

具体的な取組	安心して遊んでもらえる公園の環境を維持します。(新規)									
担当課・関係課	市街地整備課									
事業・取組内容	公園遊具の安全点検の実施。									
目標値	計画策定時	安全点検を年3回実施								
	中間年度 (R11年度)	安全点検を年3回実施								
	最終年度 (R17年度)	安全点検を年3回実施								

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】	【4】社会環境の質の向上
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・「1年間の地域活動への参加状況」について、参加した人の割合は参加していない人の割合を下回っています。 ・健康に関する情報源として、1位が「市公式ホームページ以外のインターネット」、2位が「テレビ・ラジオ」、3位が「医療機関」となっており、「市広報紙」や「市公式ホームページ」よりも高くなっています。 ・健康アプリ「らづFit」、体組成計「らづBody」の意味を知っている市民の割合は低くなっています。
課題と取組の方向性	<p>健康寿命の延伸に向けて、個人の行動の改善に向けた社会環境の質向上が重要です。</p> <p>社会活動や地域の活動への参加を促し、住民同士のつながりの強化をはかるとともに、健康的に活動できるまちづくりの推進や、健康に関心の薄い層も含めた健康づくりに取り組みます。</p> <p>また、健康アプリ「らづFit」、体組成計「らづBody」の認知度が低いことから、市民が健康管理を行える環境づくりを推進するためにも、広く周知し、市民が活用できるよう取り組みます。</p>

(2) 自然に健康になれる環境づくり

具体的な取組	民間企業や団体と協働して健康づくりを推進します。									
担当課・関係課	健康推進課									
事業・取組内容	民間企業や商工会議所等と連携して、市民を対象とした健康教育や健康相談を実施。									
目標値	計画策定時	年12回								
	中間年度 (R11年度)	年25回								
	最終年度 (R17年度)	年25回								

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】	【4】社会環境の質の向上
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・「1年間の地域活動への参加状況」について、参加した人の割合は参加していない人の割合を下回っています。 ・健康に関する情報源として、1位が「市公式ホームページ以外のインターネット」、2位が「テレビ・ラジオ」、3位が「医療機関」となっており、「市広報紙」や「市公式ホームページ」よりも高くなっています。 ・健康アプリ「らづFit」、体組成計「らづBody」の意味を知っている市民の割合は低くなっています。
課題と取組の方向性	<p>健康寿命の延伸に向けて、個人の行動の改善に向けた社会環境の質向上が重要です。</p> <p>社会活動や地域の活動への参加を促し、住民同士のつながりの強化をはかるとともに、健康的に活動できるまちづくりの推進や、健康に関心の薄い層も含めた健康づくりに取り組みます。</p> <p>また、健康アプリ「らづFit」、体組成計「らづBody」の認知度が低いことから、市民が健康管理を行える環境づくりを推進するためにも、広く周知し、市民が活用できるよう取り組みます。</p>

(2) 自然に健康になれる環境づくり

具体的な取組	包括連携協定先企業と協働して食や健康に関する啓発を行います。(新規)									
担当課・関係課	オーガニックシティ推進課	健康推進課								
事業・取組内容	包括連携協定先企業と協働して職員を対象とした健康測定会を行う。	包括連携協定先企業と協働して市民を対象とした健康測定会を行う。								
目標値	計画策定時	年5回(R4年度は未実施のためR5年度見込)	年10回							
	中間年度(R11年度)	年12回	年12回							
	最終年度(R17年度)	年12回	年12回							

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】	【4】社会環境の質の向上
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・「1年間の地域活動への参加状況」について、参加した人の割合は参加していない人の割合を下回っています。 ・健康に関する情報源として、1位が「市公式ホームページ以外のインターネット」、2位が「テレビ・ラジオ」、3位が「医療機関」となっており、「市広報紙」や「市公式ホームページ」よりも高くなっています。 ・健康アプリ「らづFit」、体組成計「らづBody」の意味を知っている市民の割合は低くなっています。
課題と取組の方向性	<p>健康寿命の延伸に向けて、個人の行動の改善に向けた社会環境の質向上が重要です。</p> <p>社会活動や地域の活動への参加を促し、住民同士のつながりの強化をはかるとともに、健康的に活動できるまちづくりの推進や、健康に関心の薄い層も含めた健康づくりに取り組みます。</p> <p>また、健康アプリ「らづFit」、体組成計「らづBody」の認知度が低いことから、市民が健康管理を行える環境づくりを推進するためにも、広く周知し、市民が活用できるよう取り組みます。</p>

(2) 自然に健康になれる環境づくり

具体的な取組	<p>エコ通勤の呼びかけ、JR木更津駅・階段アートとの連携により、階段を上りたくなるようなデザインにするなど、自然に身体活動が増加しやすい取り組みを行います。(新規)</p> <p>※重点課題「1 肥満対策の推進」関連取組</p>								
担当課・関係課	地域政策室	環境政策課	健康推進課						
事業・取組内容	エコ通勤の呼びかけの実施。JR木更津駅・階段アートとの連携により階段を上りたくなるようなデザインにする。	エコ通勤の呼びかけの実施。	エコ通勤の呼びかけの実施。						
目標値	計画策定時	・エコ通勤チャレンジ 年1回実施 ・取組者 131人	・エコ通勤チャレンジ 年1回実施 ・取組者 131人	・エコ通勤チャレンジ 年1回実施 ・取組者 131人					
	中間年度 (R11年度)	木更津市として「エコ通勤優良事業所認証」を受ける	木更津市として「エコ通勤優良事業所認証」を受ける	木更津市として「エコ通勤優良事業所認証」を受ける					
	最終年度 (R17年度)	木更津市として「エコ通勤優良事業所認証」を受けた後、市内事業所に推奨	木更津市として「エコ通勤優良事業所認証」を受けた後、市内事業所に推奨	木更津市として「エコ通勤優良事業所認証」を受けた後、市内事業所に推奨					

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】	【4】社会環境の質の向上
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・「1年間の地域活動への参加状況」について、参加した人の割合は参加していない人の割合を下回っています。 ・健康に関する情報源として、1位が「市公式ホームページ以外のインターネット」、2位が「テレビ・ラジオ」、3位が「医療機関」となっており、「市広報紙」や「市公式ホームページ」よりも高くなっています。 ・健康アプリ「らづFit」、体組成計「らづBody」の意味を知っている市民の割合は低くなっています。
課題と取組の方向性	<p>健康寿命の延伸に向けて、個人の行動の改善に向けた社会環境の質向上が重要です。</p> <p>社会活動や地域の活動への参加を促し、住民同士のつながりの強化をはかるとともに、健康的に活動できるまちづくりの推進や、健康に関心の薄い層も含めた健康づくりに取り組みます。</p> <p>また、健康アプリ「らづFit」、体組成計「らづBody」の認知度が低いことから、市民が健康管理を行える環境づくりを推進するためにも、広く周知し、市民が活用できるよう取り組みます。</p>

(2) 自然に健康になれる環境づくり

具体的な取組	健康アプリ「らづFit」の活用により、楽しく身体活動を増やすと共に、市民が自分で健康管理を行なえる環境づくりを推進します。(新規)								
	※重点課題「1 肥満対策の推進」関連取組								
担当課・関係課	健康推進課								
事業・取組内容	各事業および公民館等でのウォーキング講座を通じて健康アプリ「らづFit」のチラシ配布、周知をする。								
目標値	計画策定時	登録者数 6,144人							
	中間年度 (R11年度)	登録者数 12,200人							
	最終年度 (R17年度)	登録者数22,000人							

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】	【4】社会環境の質の向上
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・「1年間の地域活動への参加状況」について、参加した人の割合は参加していない人の割合を下回っています。 ・健康に関する情報源として、1位が「市公式ホームページ以外のインターネット」、2位が「テレビ・ラジオ」、3位が「医療機関」となっており、「市広報紙」や「市公式ホームページ」よりも高くなっています。 ・健康アプリ「らづFit」、体組成計「らづBody」の意味を知っている市民の割合は低くなっています。
課題と取組の方向性	<p>健康寿命の延伸に向けて、個人の行動の改善に向けた社会環境の質向上が重要です。</p> <p>社会活動や地域の活動への参加を促し、住民同士のつながりの強化をはかるとともに、健康的に活動できるまちづくりの推進や、健康に関心の薄い層も含めた健康づくりに取り組みます。</p> <p>また、健康アプリ「らづFit」、体組成計「らづBody」の認知度が低いことから、市民が健康管理を行える環境づくりを推進するためにも、広く周知し、市民が活用できるよう取り組みます。</p>

(2) 自然に健康になれる環境づくり

具体的な取組	体組成計「らづBody」を活用し市民が自分で健康管理を行なえる環境づくりを推進します。(新規) ※重点課題「1 肥満対策の推進」関連取組								
担当課・関係課	健康推進課	公民館							
事業・取組内容	各事業での測定を通じて、測定結果の見方および定期的な測定の勤めを周知する。	公民館利用者へ定期的な測定を勧める。必要に応じて事業に取り込む。							
目標値	計画策定時	利用者数 2,692人	利用者数 2,692人						
	中間年度 (R11年度)	利用者数 14,200人	利用者数 14,200人						
	最終年度 (R17年度)	利用者数18,400人	利用者数18,400人						

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】	【4】社会環境の質の向上
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・「1年間の地域活動への参加状況」について、参加した人の割合は参加していない人の割合を下回っています。 ・健康に関する情報源として、1位が「市公式ホームページ以外のインターネット」、2位が「テレビ・ラジオ」、3位が「医療機関」となっており、「市広報紙」や「市公式ホームページ」よりも高くなっています。 ・健康アプリ「らづFit」、体組成計「らづBody」の意味を知っている市民の割合は低くなっています。
課題と取組の方向性	<p>健康寿命の延伸に向けて、個人の行動の改善に向けた社会環境の質向上が重要です。</p> <p>社会活動や地域の活動への参加を促し、住民同士のつながりの強化をはかるとともに、健康的に活動できるまちづくりの推進や、健康に関心の薄い層も含めた健康づくりに取り組みます。</p> <p>また、健康アプリ「らづFit」、体組成計「らづBody」の認知度が低いことから、市民が健康管理を行える環境づくりを推進するためにも、広く周知し、市民が活用できるよう取り組みます。</p>

(2) 自然に健康になれる環境づくり

具体的な取組	食を取り巻く多様な主体が連携・協働するための体制を構築し、取組を推進します。									
担当課・関係課	健康推進課	農林水産課								
事業・取組内容	「木更津市食育推進計画」と整合性をはかりながら、関係機関・関係団体等やスマートライフプロジェクト参加企業と連携し、食に関する啓発を実施。	「木更津市食育推進計画」に基づき、食育を通じて正しい食生活の大切さについて周知、啓発を行う。								
目標値	計画策定時	・給食施設のある市内保育園・幼稚園との連携 5園 ・関係機関・団体・企業との連携 1事業者	食育に関心のある市民の割合 89.1% (R3:木更津市食育推進計画策定時の食育に関する市民アンケートより)							
	中間年度 (R11年度)	・給食施設のある市内保育園・幼稚園との連携 全園 ・関係企業・団体との連携 3事業者	食育に関心のある市民の割合 90%							
	最終年度 (R17年度)	・給食施設のある市内保育園・幼稚園との連携 全園 ・関係企業との連携 3事業者	食育に関心のある市民の割合 92%							

「第4次健康きさらづ21」取組一覧シート

【基本目標】	【4】社会環境の質の向上
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・「1年間の地域活動への参加状況」について、参加した人の割合は参加していない人の割合を下回っています。 ・健康に関する情報源として、1位が「市公式ホームページ以外のインターネット」、2位が「テレビ・ラジオ」、3位が「医療機関」となっており、「市広報紙」や「市公式ホームページ」よりも高くなっています。 ・健康アプリ「らづFit」、体組成計「らづBody」の意味を知っている市民の割合は低くなっています。
課題と取組の方向性	<p>健康寿命の延伸に向けて、個人の行動の改善に向けた社会環境の質向上が重要です。</p> <p>社会活動や地域の活動への参加を促し、住民同士のつながりの強化をはかるとともに、健康的に活動できるまちづくりの推進や、健康に関心の薄い層も含めた健康づくりに取り組みます。</p> <p>また、健康アプリ「らづFit」、体組成計「らづBody」の認知度が低いことから、市民が健康管理を行える環境づくりを推進するためにも、広く周知し、市民が活用できるよう取り組みます。</p>

(3) 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備

具体的な取組	スマートライフプロジェクトへの本市参加及び市内事業者への参加を促します。(新規)									
担当課・関係課	産業振興課	健康推進課								
事業・取組内容	スマートライフプロジェクトへ本市が参加し、その後、市内事業者への参加を促す。	スマートライフプロジェクトへ本市が参加し、その後、市内事業者への参加を促す。								
目標値	計画策定時	4事業者	4事業者							
	中間年度 (R11年度)	木更津市として「スマートライフプロジェクト」の参加し、市内事業者に推奨	木更津市として「スマートライフプロジェクト」の参加し、市内事業者に推奨							
	最終年度 (R17年度)	20事業者	20事業者							